

花巻市過疎地域自立促進計画

(令和2年3月変更)

岩手県花巻市

(策定及び変更の経過)

策 定	平成 2 8 年 3 月
変 更	平成 2 9 年 3 月
変 更	平成 2 9 年 9 月
変 更	平成 3 0 年 2 月
変 更	平成 3 0 年 9 月
変 更	平成 3 1 年 3 月
変 更	令和元年 6 月
変 更	令和 2 年 3 月

目 次

はじめに	1
1 基本的な事項	
(1) 市の概況	
ア 市の自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要	2
イ 市における過疎の状況	3
ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性及び市の社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	
ア 人口	4
イ 産業	9
(3) 市の行財政の状況	
ア 行財政	12
イ 施設整備水準	14
(4) 地域の自立促進の基本方針	16
(5) 計画期間	16
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	16
2 産業の振興	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	22
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
4 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	37
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点 40
- (2) その対策 41
- (3) 計画 43
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 43

6 医療の確保

- (1) 現況と問題点 44
- (2) その対策 44
- (3) 計画 44
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 45

7 教育の振興

- (1) 現況と問題点 46
- (2) その対策 48
- (3) 計画 50
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 50

8 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 51
- (2) その対策 51
- (3) 計画 52
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 52

9 集落の整備

- (1) 現況と問題点 53
- (2) その対策 53
- (3) 計画 54
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 54

◆ 事業計画（平成28年度～32年度）【過疎地域自立促進特別事業分】 55

はじめに

1 趣旨

花巻市、稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町及び和賀郡東和町の1市3町は、平成18年1月1日に合併した。

本計画は、合併前に過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項の規定に基づき過疎地域であった大迫町及び東和町の区域について、合併後も同法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされることを受けて、同法第6条第1項の規定に基づき定めるものである。

2 対象地域

本計画の対象地域は、同法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる花巻市大迫地区及び東和地区(旧大迫町及び旧東和町の区域)とする。

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 市の自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

(ア) 花巻市全域

本市は、岩手県のほぼ中央に位置し、総面積は 908.39k m²で、そのうち、過疎地域 2 地区(大迫地区、東和地区)の面積は、404.35k m²と市全体の概ね 45%を占めている。

地域内には、北上川が流れ、早池峰国定公園や花巻温泉郷県立自然公園等、県を代表する豊かな自然環境が広がるとともに、豊富な温泉群を有している。

また、宮沢賢治や萬鉄五郎等の世界的に著名な先人を輩出するとともに、早池峰神楽や鹿踊りなどの郷土芸能や南部杜氏、さき織り、ホームスパン等の優れた技術が多く伝えられている。

さらに、県内唯一の空港があり、また東北新幹線や東北縦貫自動車道、東北横断自動車道等の高速交通網が整備されるなど、北東北の高速交通網の結節点という極めて恵まれた拠点性を有している。

(イ) 過疎地域

a 大迫地区

本地区は、市の中心部から北東へ約 26km に位置し、地区の北東部には北上山系の最高峰、高山植物の宝庫として知られる早池峰山があり、この地域一帯は国定公園に指定されている。地区の南西方向に流れる稗貫川と南部を流れる中居川流域沿いには、平坦地が開けている。

総面積は 246.84 k m²で、最長部で東西 25.1 km、南北 19.5 kmあり、うち約 80%が山林原野で複雑な地形を形成している。

交通条件としては、花巻空港、東北縦貫自動車道インターチェンジ、J R 東北本線花巻駅及び東北新幹線新花巻駅などの主要交通施設と、約 30 分程度で結ばれ、比較的恵まれた状況にある。

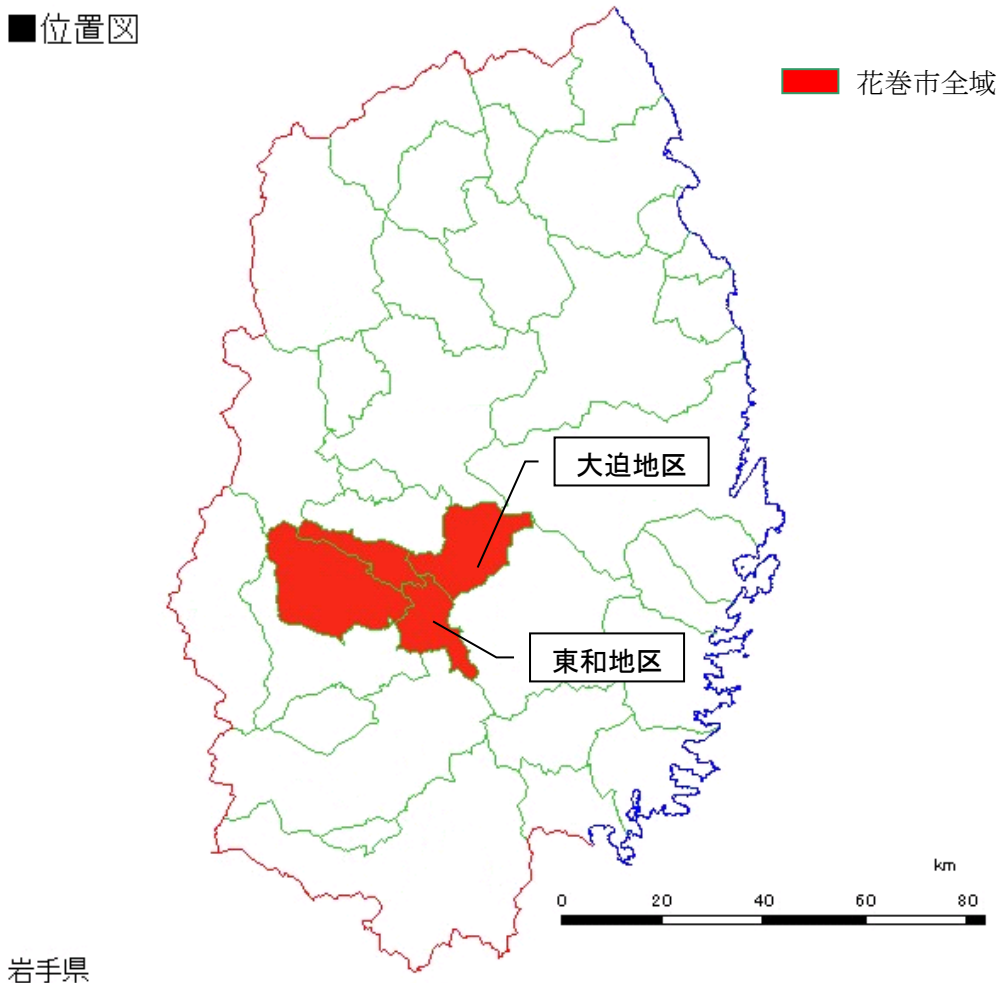
b 東和地区

本地区は、市の中心部から東へ約 12 km に位置し、地区の中央部を西流する北上川支川猿ヶ石川及び北部を西流する同支川添市川の流域には平坦地が開け、市街地及び農耕地が形成されている。

総面積は 157.51 k m²で、東側には北上山系に属する急峻な山岳が縦走し、北側及び南側には同山系から西方に向けて比較的穏やかな山岳及び丘陵が連鎖しており、地区の約 60%が森林で占められている。

道路網は、近隣市間を結ぶ国道 283 号、107 号、456 号及びこれらと交差する形の主要地方道盛岡大迫東和線、北上東和線等の県道のほか、東北横断自動車道釜石秋田線「遠野・東和間」が整備された。

■位置図



イ 市における過疎の状況

大迫地区の人口は、昭和 30 年に町村合併により大迫町として発足した当時の 11,204 人をピークに減少し続け、平成 22 年には 5,942 人と大幅な減少（△47.0%）となっている。

一方、東和地区の人口は、昭和 30 年の 16,851 人を最高に、その後の我が国の高度経済成長の進展とともに急激な減少に転じている。

いずれの地域においても、若年層を中心とした人口減少と高齢者比率の増大が著しく、今後もこの傾向は続くものと予想される。

そのような中であって、過疎対策としては、生活・環境基盤の整備を中心に、生産基盤、交通通信体系、教育文化施設の整備等総合的な過疎対策事業を計画的かつ積極的に推進してきた。その結果、道路交通網の整備をはじめ、生産基盤や生活環境の施設整備等が進み、特に、道路改良率や舗装率、水道普及率や水洗化率は大幅に向上し、過疎対策は着実に成果を挙げてきている。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性及び市の社会経済的発展の方向の概要

本地域の就業者は、産業構造の社会的変化に伴い、第一次産業から第三次産業へのシフ

トが著しく、地域における産業構造は、近年大きく変化してきている。

基幹産業である農林業は、担い手の高齢化や後継者不足に加え、輸入農作物の急増等による農産物価格や木材価格の低迷、食品に対する消費者の不安への対応等多くの課題を抱えている。自然環境の保全や食の安全性などが重要視される中で、農林業の役割が改めて認識されるようになってきていることから、生産の効率性を図るとともに、地域特性を活かした農林業を展開していくことが必要である。

商業については、小規模経営が主体であることから、多様化する消費者ニーズへの対応に限界があり、中心商店街の空洞化が進んでいる。地域の特性を活かした空き店舗対策や賑わいづくりを推進し、売り上げ増や顧客拡大につなげていく必要がある。

また、本地域は、恵まれた高速交通網を活かした企業誘致、新規産業の創出、既存企業の育成と地場産業の振興により、地域特性を活かした新たな産業構造を構築し、雇用の拡大と地域産業の活性化に取り組んでいく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

(ア) 花巻市全域

本市の総人口は、平成 27 年 3 月末日現在における住民基本台帳人口において 98,946 人であり、平成 22 年 3 月末日現在に比し、3.8%の減少となっている。

また、年齢階層別人口については、過去 20 年間（平成 2 年から平成 22 年）の国勢調査の増減をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）のいずれも減少している一方、老年人口（65 歳以上）は増加が続いている。

(イ) 過疎地域

a 大迫地区

平成 27 年 3 月末日現在における住民基本台帳人口は、平成 22 年 3 月末日現在に比し、10.6%減の 5,574 人となっており、男女別には、男 10.2%、女 11.0%の減少となっている。

また、年齢階層別人口の構成比は、平成 22 年の国勢調査において、年少人口 9.2%、生産年齢人口 53.7%、老年人口 37.1%であり、平成 17 年に比し、年少人口が 22.3%、生産年齢人口が 12.8%、老年人口が 0.8%の減少となっている。

b 東和地区

平成 27 年 3 月末日現在における住民基本台帳人口は、平成 22 年 3 月末日現在に比し、6.9%減の 9,074 人となっており、男女別には、男 7.6%、女 6.2%の減少となっている。

また、年齢階層別人口の構成比は、平成 22 年の国勢調査において、年少人口 11.7%、生産年齢人口 54.9%、老年人口 33.4%であり、平成 17 年に比し、年少人口が 6.7%、生産年齢人口が 5.2%、老年人口が 3.6%の減少となっている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

【大泊地区】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,690	% -	人 10,145	% ▲ 5.1	人 9,250	% ▲ 8.8	人 8,555	% ▲ 7.5	人 8,289	% ▲ 3.1	人 8,053	% ▲ 2.8
0歳～14歳	3,587	-	2,972	▲ 17.1	2,314	▲ 22.1	1,848	▲ 20.1	1,567	▲ 15.2	1,477	▲ 5.7
15歳～64歳	6,368	-	6,317	▲ 0.8	5,954	▲ 5.7	5,660	▲ 4.9	5,528	▲ 2.3	5,272	▲ 4.6
うち 15歳～29歳(a)	2,310	-	2,045	▲ 11.5	1,740	▲ 14.9	1,579	▲ 9.3	1,417	▲ 10.3	1,228	▲ 13.3
65歳以上 (b)	735	-	856	16.5	982	14.7	1,047	6.6	1,194	14.0	1,304	9.2
(a)/総数 若年者比率	% 21.6	-	% 20.2	-	% 18.8	-	% 18.5	-	% 17.1	-	% 15.2	-
(b)/総数 高齢者比率	% 6.9	-	% 8.4	-	% 10.6	-	% 12.2	-	% 14.4	-	% 16.2	-

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,873	% ▲ 2.2	人 7,464	% ▲ 5.2	人 6,949	% ▲ 6.9	人 6,585	% ▲ 5.2	人 5,942	% ▲ 9.8
0歳～14歳	1,354	▲ 8.3	1,105	▲ 18.4	885	▲ 19.9	704	▲ 20.5	547	▲ 22.3
15歳～64歳	4,971	▲ 5.7	4,551	▲ 8.4	3,993	▲ 12.3	3,657	▲ 8.4	3,188	▲ 12.8
うち 15歳～29歳(a)	1,080	▲ 12.1	965	▲ 10.6	915	▲ 5.2	843	▲ 7.9	624	▲ 26.0
65歳以上 (b)	1,548	18.7	1,808	16.8	2,071	14.5	2,224	7.4	2,206	▲ 0.8
(a)/総数 若年者比率	% 13.7	-	% 12.9	-	% 13.2	-	% 12.8	-	% 10.5	-
(b)/総数 高齢者比率	% 19.7	-	% 24.2	-	% 29.8	-	% 33.8	-	% 37.1	-

【東和地区】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 15,869	% -	人 14,383	% ▲ 9.4	人 12,935	% ▲ 10.1	人 12,299	% ▲ 4.9	人 12,243	% ▲ 0.5	人 12,044	% ▲ 1.6
0歳～14歳	5,279	-	3,999	▲ 24.2	2,878	▲ 28.0	2,417	▲ 16.0	2,410	▲ 0.3	2,420	0.4
15歳～64歳	9,611	-	9,192	▲ 4.4	8,629	▲ 6.1	8,328	▲ 3.5	8,107	▲ 2.7	7,718	▲ 4.8
うち 15歳～29歳(a)	3,402	-	2,869	▲ 15.7	2,612	▲ 9.0	2,394	▲ 8.3	2,070	▲ 13.5	1,646	▲ 20.5
65歳以上 (b)	979	-	1,192	21.8	1,428	19.8	1,554	8.8	1,726	11.1	1,906	10.4
(a)/総数 若年者比率	% 21.4	-	% 19.9	-	% 20.2	-	% 19.5	-	% 16.9	-	% 13.7	-
(b)/総数 高齢者比率	% 6.2	-	% 8.3	-	% 11.0	-	% 12.6	-	% 14.1	-	% 15.8	-

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 11,685	% ▲ 3.0	人 11,123	% ▲ 4.8	人 10,710	% ▲ 3.7	人 10,054	% ▲ 6.1	人 9,378	% ▲ 6.7
0歳～14歳	2,171	▲ 10.3	1,694	▲ 22.0	1,349	▲ 20.4	1,156	▲ 14.3	1,096	▲ 5.2
15歳～64歳	7,218	▲ 6.5	6,628	▲ 8.2	6,177	▲ 6.8	5,651	▲ 8.5	5,151	▲ 8.8
うち 15歳～29歳(a)	1,457	▲ 11.5	1,490	2.3	1,582	6.2	1,372	▲ 13.3	1,020	▲ 25.7
65歳以上 (b)	2,296	20.5	2,801	22.0	3,184	13.7	3,247	2.0	3,129	▲ 3.6
(a)/総数 若年者比率	% 12.5	-	% 13.4	-	% 14.8	-	% 13.6	-	% 10.9	-
(b)/総数 高齢者比率	% 19.6	-	% 25.2	-	% 29.7	-	% 32.3	-	% 33.4	-

【過疎地域合算】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
0 歳～14歳	26,559	-	24,528	▲ 7.6	22,185	▲ 9.6	20,854	▲ 6.0	20,532	▲ 1.5	20,097	▲ 2.1
15歳～64歳	8,866	-	6,971	▲ 21.4	5,192	▲ 25.5	4,265	▲ 17.9	3,977	▲ 6.8	3,897	▲ 2.0
うち	15,979	-	15,509	▲ 2.9	14,583	▲ 6.0	13,988	▲ 4.1	13,635	▲ 2.5	12,990	▲ 4.7
15歳～29歳(a)	5,712	-	4,914	▲ 14.0	4,352	▲ 11.4	3,973	▲ 8.7	3,487	▲ 12.2	2,874	▲ 17.6
65歳以上	1,714	-	2,048	19.5	2,410	17.7	2,601	7.9	2,920	12.3	3,210	9.9
(a)/総数	%		%		%		%		%		%	
若年者比率	21.5	-	20.0	-	19.6	-	19.1	-	17.0	-	14.3	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	6.5	-	8.3	-	10.9	-	12.5	-	14.2	-	16.0	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
0 歳～14歳	19,558	▲ 2.7	18,587	▲ 5.0	17,659	▲ 5.0	16,639	▲ 5.8	15,320	▲ 7.9
15歳～64歳	3,525	▲ 9.5	2,799	▲ 20.6	2,234	▲ 20.2	1,860	▲ 16.7	1,643	▲ 11.7
うち	12,189	▲ 6.2	11,179	▲ 8.3	10,170	▲ 9.0	9,308	▲ 8.5	8,339	▲ 10.4
15歳～29歳(a)	2,537	▲ 11.7	2,455	▲ 3.2	2,497	1.7	2,215	▲ 11.3	1,644	▲ 25.8
65歳以上	3,844	19.8	4,609	19.9	5,255	14.0	5,471	4.1	5,335	▲ 2.5
(a)/総数	%		%		%		%		%	
若年者比率	13.0	-	13.2	-	14.1	-	13.3	-	10.7	-
(b)/総数	%		%		%		%		%	
高齢者比率	19.7	-	24.8	-	29.8	-	32.9	-	34.8	-

【花巻市全域】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
0 歳～14歳	105,687	-	103,284	▲ 2.3	101,858	▲ 1.4	102,689	0.8	105,678	2.9	106,747	1.0
15歳～64歳	32,021	-	27,050	▲ 15.5	23,476	▲ 13.2	22,872	▲ 2.6	22,593	▲ 1.2	21,668	▲ 4.1
うち	68,049	-	69,430	2.0	70,270	1.2	70,319	0.1	71,606	1.8	71,658	0.1
15歳～29歳(a)	27,204	-	25,259	▲ 7.1	23,820	▲ 5.7	21,457	▲ 9.9	20,053	▲ 6.5	18,399	▲ 8.2
65歳以上	5,617	-	6,804	21.1	8,112	19.2	9,492	17.0	11,479	20.9	13,421	16.9
(a)/総数	%		%		%		%		%		%	
若年者比率	25.7	-	24.5	-	23.4	-	20.9	-	19.0	-	17.2	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	5.3	-	6.6	-	8.0	-	9.2	-	10.9	-	12.6	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
0 歳～14歳	106,727	0.0	107,112	0.4	107,175	0.1	105,028	▲ 2.0	101,438	▲ 3.4
15歳～64歳	19,357	▲ 10.7	17,114	▲ 11.6	15,374	▲ 10.2	14,036	▲ 8.7	12,819	▲ 8.7
うち	71,040	▲ 0.9	69,687	▲ 1.9	67,485	▲ 3.2	63,802	▲ 5.5	59,631	▲ 6.5
15歳～29歳(a)	18,399	0.0	18,777	2.1	18,512	▲ 1.4	16,251	▲ 12.2	13,855	▲ 14.7
65歳以上	16,329	21.7	20,306	24.4	24,315	19.7	27,080	11.4	28,869	6.6
(a)/総数	%		%		%		%		%	
若年者比率	17.2	-	17.5	-	17.3	-	15.5	-	13.7	-
(b)/総数	%		%		%		%		%	
高齢者比率	15.3	-	19.0	-	22.7	-	25.8	-	28.5	-

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

【大迫地区】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 7,195	—	人 6,793	—	% ▲ 5.6	人 6,237	—	% ▲ 8.2
男	3,462	% 48.1	3,257	% 47.9	▲ 5.9	3,011	% 48.3	▲ 7.6
女	3,733	% 51.9	3,536	% 52.1	▲ 5.3	3,226	% 51.7	▲ 8.8

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 5,731	—	% ▲ 8.1	人 5,574	—	% ▲ 2.7
男 (外国人住民除く)		2,785	% 48.6	▲ 7.5	2,704	% 48.5	▲ 2.9
女 (外国人住民除く)		2,946	% 51.4	▲ 8.7	2,870	% 51.5	▲ 2.6
参 考	男 (外国人住民)	0	0.0	—	0	0.0	0.0
	女 (外国人住民)	7	100.0	—	7	100.0	0.0

【東和地区】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 11,000	—	人 10,463	—	% ▲ 4.9	人 9,743	—	% ▲ 6.9
男	5,288	% 48.1	5,051	% 48.3	▲ 4.5	4,685	% 48.1	▲ 7.2
女	5,712	% 51.9	5,412	% 51.7	▲ 5.3	5,058	% 51.9	▲ 6.5

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 9,228	—	% ▲ 5.3	人 9,074	—	% ▲ 1.7
男 (外国人住民除く)		4,405	% 47.7	▲ 6.0	4,331	% 47.7	▲ 1.7
女 (外国人住民除く)		4,823	% 52.3	▲ 4.6	4,743	% 52.3	▲ 1.7
参 考	男 (外国人住民)	10	27.8	—	7	23.3	▲ 30.0
	女 (外国人住民)	26	72.2	—	23	76.7	▲ 11.5

【過疎地域合算】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 18,195	—	人 17,256	—	% ▲ 5.2	人 15,980	—	% ▲ 7.4
男	8,750	% 48.1	8,308	% 48.1	▲ 5.1	7,696	% 48.2	▲ 7.4
女	9,445	% 51.9	8,948	% 51.9	▲ 5.3	8,284	% 51.8	▲ 7.4

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 14,959	—	% ▲ 6.4	人 14,648	—	% ▲ 2.1
男 (外国人住民除く)		7,190	% 48.1	% ▲ 6.6	7,035	% 48.0	% ▲ 2.2
女 (外国人住民除く)		7,769	% 51.9	% ▲ 6.2	7,613	% 52.0	% ▲ 2.0
参 考	男 (外国人住民)	10	23.3	—	7	18.9	▲ 30.0
	女 (外国人住民)	33	76.7	—	30	81.1	▲ 9.1

【花巻市全域】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 107,483	—	人 105,878	—	% ▲ 1.5	人 102,828	—	% ▲ 2.9
男	51,604	% 48.0	50,585	% 47.8	▲ 2.0	49,029	% 47.7	▲ 3.1
女	55,879	% 52.0	55,293	% 52.2	▲ 1.0	53,799	% 52.3	▲ 2.7

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 99,953	—	% ▲ 2.8	人 98,946	—	% ▲ 1.0
男 (外国人住民除く)		47,563	% 47.6	% ▲ 3.0	47,088	% 47.6	% ▲ 1.0
女 (外国人住民除く)		52,390	% 52.4	% ▲ 2.6	51,858	% 52.4	% ▲ 1.0
参 考	男 (外国人住民)	103	34.7	—	91	32.0	▲ 11.7
	女 (外国人住民)	194	65.3	—	193	68.0	▲ 0.5

イ 産業

(ア) 花巻市全域

平成 22 年の国勢調査によると、本市の就業者総数は 49,915 人であり、第一次産業就業人口比率が 13.1%、第二次産業就業人口比率が 25.9%、第三次産業就業人口比率が 58.6%となっている。

昭和 35 年からの推移を見ると、第一次産業就業人口比率は約 1/5 に大幅低下し、第二次及び第三次産業就業人口比率は、それぞれ倍増したが、平成 12 年からは、第二次産業の就業人口比率が減少に転じている。

(イ) 過疎地域

a 大迫地区

本地区の平成 22 年国勢調査における就業者数は 3,023 人であり、平成 17 年に比べ、就業者数は 16.7%減少している。

産業別就業人口比率は、第一次産業が 25.0%、第二次産業が 27.2%、第三次産業が 47.7%となっている。これを年次別推移でみると、第一次産業就業人口比率が年々減少しているのに加え、平成 12 年から第二次産業も減少している。第三次産業においては、就業人口比率は増加している。

b 東和地区

本地区の平成 22 年国勢調査における就業者数は 4,954 人であり、平成 17 年に比べ、就業者数は 11.2%減少している。

産業別就業人口比率は、第一次産業が 27.2%、第二次産業が 24.4%、第三次産業が 48.0%となっている。これを年次別推移でみると、第一次産業就業人口比率が年々減少しているのに加え、平成 12 年から第二次産業も減少している。第三次産業においては、就業人口比率は増加している。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

【大迫地区】

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,639	人 5,195	% ▲ 7.9	人 5,102	% ▲ 1.8	人 4,824	% ▲ 5.4	人 4,748	% ▲ 1.6	人 4,707	% ▲ 0.9
第一次産業 就業人口比率	% 72.5	% 65.1	-	% 62.3	-	% 56.5	-	% 45.4	-	% 43.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 6.3	% 9.3	-	% 12.8	-	% 18.3	-	% 23.8	-	% 26.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 21.2	% 25.6	-	% 25.0	-	% 25.1	-	% 30.8	-	% 30.1	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,701	% ▲ 0.1	人 4,463	% ▲ 5.1	人 3,972	% ▲ 11.0	人 3,631	% ▲ 8.6	人 3,023	% ▲ 16.7
第一次産業 就業人口比率	% 36.2	-	% 31.6	-	% 28.4	-	% 29.8	-	% 25.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 30.9	-	% 32.7	-	% 32.9	-	% 27.2	-	% 27.2	-
第三次産業 就業人口比率	% 32.9	-	% 35.6	-	% 38.7	-	% 43.0	-	% 47.7	-

【東和地区】

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 8,461	人 7,956	% ▲ 6.0	人 7,644	% ▲ 3.9	人 7,305	% ▲ 4.4	人 7,238	% ▲ 0.9	人 7,070	% ▲ 2.3
第一次産業 就業人口比率	% 75.6	% 71.0	-	% 66.2	-	% 56.8	-	% 46.1	-	% 46.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 8.0	% 9.0	-	% 11.6	-	% 18.0	-	% 24.0	-	% 25.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 16.4	% 20.0	-	% 22.2	-	% 25.2	-	% 30.0	-	% 29.0	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,838	% ▲ 3.3	人 6,442	% ▲ 5.8	人 6,147	% ▲ 4.6	人 5,576	% ▲ 9.3	人 4,954	% ▲ 11.2
第一次産業 就業人口比率	% 40.6	-	% 36.7	-	% 31.6	-	% 29.6	-	% 27.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 27.1	-	% 28.2	-	% 28.7	-	% 26.8	-	% 24.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 32.3	-	% 35.1	-	% 39.7	-	% 43.5	-	% 48.0	-

【過疎地域合算】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 14,100		人 13,151	▲ 6.7	人 12,746	▲ 3.1	人 12,129	▲ 4.8	人 11,986	▲ 1.2	人 11,777	▲ 1.7
第一次産業 就業人口比率	% 74.4		% 68.6	-	% 64.6	-	% 56.7	-	% 45.8	-	% 44.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 7.3		% 9.1	-	% 12.0	-	% 18.1	-	% 23.9	-	% 25.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 18.3		% 22.2	-	% 23.3	-	% 25.2	-	% 30.3	-	% 29.4	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 11,539	▲ 2.0	人 10,905	▲ 5.5	人 10,119	▲ 7.2	人 9,207	▲ 9.0	人 7,977	▲ 13.4
第一次産業 就業人口比率	% 38.8	-	% 34.6	-	% 30.3	-	% 29.7	-	% 26.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.6	-	% 30.0	-	% 30.3	-	% 26.9	-	% 25.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 32.5	-	% 35.3	-	% 39.3	-	% 43.3	-	% 47.9	-

【花巻市全域】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 56,676		人 55,973	▲ 1.2	人 74,135	32.4	人 56,997	▲ 23.1	人 57,976	1.7	人 58,095	0.2
第一次産業 就業人口比率	% 61.6		% 53.5	-	% 36.6	-	% 38.2	-	% 29.8	-	% 28.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 11.5		% 14.4	-	% 13.6	-	% 22.2	-	% 25.1	-	% 26.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 26.9		% 32.1	-	% 27.7	-	% 39.6	-	% 45.1	-	% 44.5	-

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 58,979	1.5	人 59,110	0.2	人 57,722	▲ 2.3	人 53,772	▲ 6.8	人 49,915	▲ 7.2
第一次産業 就業人口比率	% 23.7	-	% 19.1	-	% 16.7	-	% 15.5	-	% 13.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 29.6	-	% 30.6	-	% 30.6	-	% 27.4	-	% 25.9	-
第三次産業 就業人口比率	% 46.7	-	% 50.2	-	% 52.7	-	% 56.7	-	% 58.6	-

(3) 市の行財政の状況

ア 行財政

本市の財政運営においては、今後人口減少の影響等から、自主財源の柱である市税の伸びが期待できないとともに、歳入総額の3分の1以上を占める地方交付税は、合併による特例措置が平成28年度から段階的に縮減され、平成32年度をもって終了するなど、歳入の減収が見込まれることから、より一層持続可能で健全な財政の維持に向けて取り組む必要がある。

このような中で、今後の財政運営に当たっては、「花巻市まちづくり総合計画」や「花巻市過疎地域自立促進計画」に掲げる施策・事業の重点化を図る一方で、行財政改革の視点から施策評価や事務事業評価等の結果を踏まえた事務事業の見直しによる経常経費の削減等、効率的な執行に努めることで、市内全域の均衡ある発展を推進していく必要がある。

表1-2 (1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	旧大迫町	旧東和町
	平成12年度	平成12年度
歳入総額 A	4,657,837	7,386,877
一般財源	3,599,172	4,377,560
国庫支出金	221,683	470,177
都道府県支出金	265,663	679,889
地方債	450,400	1,345,500
うち過疎債	183,500	277,000
その他	120,919	513,751
歳出総額 B	4,446,515	7,296,931
義務的経費	1,864,105	2,360,591
投資的経費	906,754	2,282,690
うち普通建設事業	902,575	2,282,690
その他	1,675,656	2,653,650
過疎対策事業費	238,887	3,300,712
歳入歳出差引額 C (A-B)	211,322	89,946
翌年度へ繰り越すべき財源 D	77,924	30,407
実質収支 C-D	133,398	59,539
財政力指数	0.17	0.22
公債費負担比率	18.8	14.5
実質公債費比率	-	-
起債制限比率	11.2	7.6
経常収支比率	77.7	77.4
将来負担比率	-	-
地方債現在高	5,896,116	6,393,922

区 分	花巻市		
	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	49,157,878	48,544,356	46,732,712
一般財源	28,413,840	29,452,960	29,716,610
国庫支出金	3,388,830	5,599,069	5,313,008
都道府県支出金	2,545,472	2,902,743	3,230,645
地方債	5,743,300	6,287,100	3,507,500
うち過疎債	587,200	121,300	213,400
その他	9,066,436	4,302,484	4,964,949
歳出総額 B	48,344,428	46,429,811	44,642,271
義務的経費	21,508,525	22,817,736	21,305,089
投資的経費	7,923,698	6,872,791	4,232,335
うち普通建設事業	7,872,881	6,837,382	3,951,759
その他	18,912,205	16,739,284	19,104,847
過疎対策事業費	820,851	128,638	228,097
歳入歳出差引額 C (A-B)	813,450	2,114,545	2,090,441
翌年度へ繰り越すべき財源 D	270,916	1,034,494	300,771
実質収支 C-D	542,534	1,080,051	1,789,670
財政力指数	0.42	0.45	0.43
公債費負担比率	19.8	20.9	17.0
実質公債費比率	17.7	18.2	12.4
起債制限比率	13.5	-	-
経常収支比率	89.2	81.9	82.7
将来負担比率	-	120.9	81.0
地方債現在高	64,496,951	59,191,610	54,104,921

(平成18年1月1日合併)

イ 施設整備水準

(ア) 花巻市全域

市道改良率、舗装率、水道普及率及び水洗化率については、着実に整備が進んでいる。

一方、「人口千人当たり病院・診療所の病床数」は、岩手労災病院の廃止や県立大迫地域診療センターの病床の休床化により、病床数が減少したことから、平成 25 年度末において 11.6 床となっている。

(イ) 過疎地域

a 大迫地区

主要公共施設の整備水準は、総体では向上してきているが、「人口千人当たり病院・診療所の病床数」は、県立大迫地域診療センターの病床の休床化により、病床数が 0 床となっている。

平成 25 年度末における市道改良率は 41.8%、舗装率は 38.2%に止まっており、未だ県内の市町村平均、全国の過疎市町村平均を下回っている状況にある。

b 東和地区

主要公共施設の整備水準は、着実に向上してきているが、市道の改良率、舗装率は、未だ県内の市町村平均、全国の過疎市町村平均を下回っている状況にある。

水道普及率については、平成 25 年度末において 86.5%となっており、県内の市町村平均に近づいてはいるものの、地区内に未給水地区があり、その解消に向けた整備が課題となっている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

【大迫地区】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 (町) 道						
改 良 率 (%)	9.3	11.5	34.6	38.1	41.5	41.8
舗 装 率 (%)	0.1	11.2	31.0	34.9	38.0	38.2
農 道						
延 長 (m)					7,854	7,854
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	16.3	30.3	1.9	5.9	—	—
林 道					97,770	97,770
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	5.4	4.2	3.1	4.8	—	—
水道普及率 (%)	35.6	54.0	77.8	87.2	86.5	86.3
水洗化率 (%)	—	0.3	1.2	34.1	56.6	61.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	8.8	8.6	7.9	7.3	0.0	0.0

【東和地区】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 (町) 道						
改 良 率 (%)	14.0	23.9	36.4	42.1	44.8	45.2
舗 装 率 (%)	0.2	10.8	32.4	40.7	45.9	46.5
農 道						
延 長 (m)					4,913	4,913
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	108.7	141.7	41.9	42.3	—	—
林 道					1,782	1,782
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6.8	10.0	—	0.4	—	—
水道普及率 (%)	23.1	23.7	47.0	79.2	86.3	86.5
水洗化率 (%)	5.8	6.4	9.2	38.6	52.2	55.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	5.8	6.4	9.2	6.5	7.1	7.4

【過疎地域合算】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 (町) 道						
改 良 率 (%)	12.9	19.2	35.6	40.6	43.5	43.8
舗 装 率 (%)	0.4	11.0	31.9	38.4	42.8	43.2
農 道						
延 長 (m)					12,767	12,767
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	3.5	9.9	20.8	31.1	—	—
林 道					99,552	99,552
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.0	4.9	2.2	3.6	—	—
水道普及率 (%)	48.5	35.9	59.4	82.8	86.4	86.4
水洗化率 (%)			2.2	12.0	53.9	57.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		7.5	8.6	6.8	4.3	4.5

【花巻市全域】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 (町) 道						
改 良 率 (%)	10.1	18.3	37.5	46.6	55.2	55.7
舗 装 率 (%)	1.7	17.7	31.8	41.1	50.7	51.5
農 道						
延 長 (m)					19,611	19,611
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	12.8	16.7	15.7	16.8	—	—
林 道					144,572	144,572
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.9	3.0	4.0	8.0	—	—
水道普及率 (%)	43.6	62.9	83.2	88.1	91.9	92.9
水洗化率 (%)			9.6	34.1	66.9	74.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		19.7	22.6	20.7	11.4	11.6

(4) 地域の自立促進の基本方針

近年、私たちを取り巻く社会経済環境は、めまぐるしく変化しており、人口減少・少子高齢化が進み、先行きの見えない将来への不安が高まっている。

一方で、国と地方の関係は、地方分権改革の推進により、役割分担が明確化され、国が地方に優越する上下の関係から対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと転換し、今、地方は、分権型社会に対応する自立した自治体の確立を求められている。

これらの課題に対応しながら、地域の特色を活かしたまちづくりを推進していく。

ア 本市の将来像

本市は、四季折々に多彩な姿をみせる豊かな自然と、先人の弛まぬ努力により育まれてきた貴重な歴史的・文化的遺産や恵まれた交通条件、優れた産業技術など豊富な地域資源を有している。

このすばらしい資源を最大限に活用し、市民が心豊かで生き生きと暮らすことができ、市民パワーを一つに結集し協働するまちづくりを目指すため、将来像を『市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く温か都市 ^{あつたか} まち ^{まち} イーハトープはなまき』と設定する。

イ まちづくり分野の目指す姿

①「しごと」分野

仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち

②「暮らし」分野

自然豊かな地域とともに支え、誰もが安心していきいきと快適に暮らすまち

③「人づくり」分野

郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち

④「地域づくり」分野

すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる自立したまち

⑤「行政経営」分野

市民目線で経営する強くて優しいまち

(5) 計画期間

本計画の計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 ヶ年とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 29 年 3 月に策定した「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」では、建物施設及びインフラ施設の基本方針として、それぞれ 3 点を掲げている。

①建物施設の基本方針

基本方針 1 【量の最適化】まちづくりと長期的な視点で総量縮減

将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくため、建物施設の総量縮

減を図ります。

総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、まちづくりと長期的な視点を持って検討します。

基本方針2 【質の最適化】計画的な保全による長寿命化の推進

今後も維持していくべき建物施設については、計画的な施設の点検や修繕により、安全・安心の確保と、施設の長寿命化を図ります。また、防災拠点の役割も意識し、耐震性確保も進めます。

基本方針3 【運営の最適化】効率的な管理運営と有効活用

今後も維持していく建物施設については、運営コストの削減や、遊休財産の活用による新たな財源の確保、公民連携など多様な手法で財政負担を軽減し、効率的な運用を進めます。

②インフラ施設の基本方針

基本方針1 【安全・安心の確保】メンテナンスサイクルの構築老朽化した施設が、利用者や第三者に対して与える被害（第三者被害）を防ぐため、定期的な点検等により、異常の早期発見・適切な補修を行うメンテナンスサイクルを構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。

基本方針2 【長寿命化の推進】ライフサイクルコストの縮減

メンテナンスサイクルを継続することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と、対策費用の平準化を行います。

基本方針3 【効率的な整備・更新】費用対効果の向上

限られた予算で最大の効果を発揮するため、優先度や社会構造の変化などを考慮し、効率的に整備を行います。長期的には、補修・更新への重点化を図ります。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

本地域の農業は、米、果樹を中心として、これに野菜、酪農・肉用牛、葉たばこ等を取り入れた複合経営となっており、特に大迫地区においては、ぶどうの生産が盛んで、県内有数の生産量を誇っている。また、雑穀の生産にも取り組んでおり、水田活用作目として重要な位置を占めている。

一方、平成 22 年における農家戸数は、大迫地区において 669 戸、東和地区において 1,214 戸となっており、いずれも年々減少傾向にある。また、兼業を主とする第 2 種兼業農家数が依然として約 7 割を占めており、地域を担う農業後継者の育成に努め、農地の荒廃を防ぎ、自然環境の維持を図っていくことが必要である。

また、経営耕地面積については、大迫地区において 693ha、東和地区において 2,041ha となっており、いずれも年々減少傾向にある。農家一戸当たりになると、大迫地区において 103.6a、東和地区において 168.1a となっており、依然として小規模経営となっている。生産基盤整備や農地の集積を進めるとともに、りんごやぶどうなどの地域特産物の活用推進を図り、農業生産の効率化、経営の安定化を図っていく必要がある。

農産物の流通については、系統集荷・販売が主流を占めているが、地域内の農産物直売所を中心に市場外流通に取り組み、大きな成果を上げている。また、流通加工施設として、農畜産物処理加工集出荷貯蔵施設や食材加工体験施設等が整備されていることから、安全で安心な農産物の生産と地産地消運動の一層の推進に努める一方で、新たな流通ルートの開拓による販路拡大を推進していく必要がある。

本地域の内水面漁業は、稗貫川や猿ヶ石川等の河川におけるヤマメ、アユ等の稚魚放流、刺し網漁等が行われているが、依然として内水面漁業を取り巻く環境は厳しい。豊かな自然を活かした魚族資源の確保や維持拡大を図っていく必要がある。

また、外来魚の流入による在来種への影響も懸念されており、水質の保全と併せ、外来魚対策が求められている。

表2-1 農家戸数等の状況

(単位：戸、ha、a)

区分		H7	H12	H17	H22
大迫地区	農家戸数	1,013	927	896	669
	経営耕地面積(ha)	948	809	773	693
	1戸当たりの平均耕地面積(a)	93.6	87.3	86.3	103.6
	専業農家戸数	54	66	94	124
	兼業農家戸数	959	721	634	543
	うち第1種兼業農家	165	123	96	55
	うち第2種兼業農家	794	598	538	488
東和地区	農家戸数	1,867	1,765	1,691	1,214
	経営耕地面積(ha)	2,507	2,349	2,306	2,041
	1戸当たりの平均耕地面積(a)	134.3	133.1	136.4	168.1
	専業農家戸数	190	175	208	261
	兼業農家戸数	1,677	1,338	1,209	952
	うち第1種兼業農家	350	220	208	150
	うち第2種兼業農家	1,327	1,118	1,001	802

(資料：農林業センサス)

イ 林業の振興

地域の森林面積（森林率）は、大迫地区において 21,479ha（87.0%）、東和地区において 9,370ha（59.5%）となっており、そのうち、民有林面積は、大迫地区において 16,570ha（77.1%）、東和地区において 7,358ha（78.5%）となっている。また、民有林における人工林率は、大迫地区において 55.4%、東和地区において 36.1%となっている。

一方、新たに木質バイオマス発電所や合板工場が整備され、木材の需要が拡大していることから、木材の安定供給と持続的な森林経営による林業・木材産業の振興が急務となっている。木材の安定供給と持続的な森林経営のため、間伐等の森林施業や基盤となる林道整備の推進、森林資源の確保に向けた再生林の促進を図るほか、新たな木材需要の創出に努めていく必要がある。

また、県内における松くい虫の被害地域が拡大傾向にあり、本市においても被害が蔓延しているなか、大迫地区は比較的被害の少ない地域であり、豊富な森林資源を保全するために、重点的に被害拡大防止のための対策を講じていく必要がある。

表 2-2 森林面積等の状況【平成 27 年 4 月 1 日現在】

（単位：ha、%）

	区域面積	森林面積			森林率	民有林 人工林面積	民有林 人工林率
		国有林	民有林	計			
大迫地区	24,684	4,909	16,570	21,479	87.0	9,178	55.4
東和地区	15,751	2,012	7,358	9,370	59.5	2,653	36.1
計	40,435	6,921	23,928	30,849	76.3	11,831	49.4

（資料：農村林務課調べ）

ウ 地場産業の振興

本地域の地場産業は、大迫地区における特産のぶどうを活かしたワイン醸造業、東和地区の味噌・醤油の醸造業や羊毛織物業（ホームスパン）に代表され、それぞれ全国的な知名度も高く、生産、販売体制も確立されている。

大迫地区では、ぶどうの栽培面積は最大となった昭和 50 年の 104ha から年々減り続け、50ha 台まで半減している。その主な原因としては、高齢化や後継者不足による労働力不足が挙げられることから、ボランティアの確保や地域おこし協力隊事業の活用により、6 次産業化を含めたぶどうの振興を図るとともに、老朽化したぶどう棚の更新・改修に対する支援を講ずる必要がある。さらに、地域のぶどうを生かしたワイン製造と販売を担う第 3 セクターへ出資を行い、地場産業の振興を進めながら、ぶどう栽培農家の経営安定化を図る必要がある。

平成 6 年度よりブラウンスイス牛を導入し、その生乳を原料とした乳製品（ヨーグルト、ソフトクリーム）の生産・販売が定着化してきているが、さらなる乳製品の開発等には乳量不足が懸念されており、一定の乳量確保に向けた増頭、飼養農家の拡大を図る必要がある。

また、ワインとともに、ブラウンスイス牛の生乳を原料とした乳製品が、大迫地区にお

ける特産品及び観光資源となるよう、更にPRしていく必要がある。

さらに、養豚やブロイラー、肉用牛についても、食肉加工施設を運営する岩手県の第3セクターへ出資し、施設の更新や機能強化を図ることで、飼養農家の所得と生産力の向上を図る必要がある。

東和地区では、北限の和紙のこうぞ栽培により手すき和紙の生産も行われ、地場産品として販売されているが、一定の数量を確保する取り組みに対する支援が求められる。

本地域のその他の農産物、工芸品等の製造は、生産者や小規模な加工グループ等を中心に行われているが、資金力や生産性の向上、新たな流通ルートの開拓や販路拡大等を図っていく必要がある。

エ 企業の誘致対策

平成26年度末現在で操業中の誘致企業数は、大迫地区で3社、東和地区で11社となっており、これらの企業により地域住民の雇用の場の拡大が図られてきたところである。

今後においても、主要な高速交通網が整備された北東北の交通の要衝として、立地の優位性を活かし、地域産業の活性化のみならず、UIJターンや新規学卒者の雇用の場を確保し、就業者の定住化を図るため、優良企業の誘致を積極的に推進していくことが必要である。

表2-3 業種別企業誘致数の状況【平成26年度末】

(単位：企業)

区分	企業誘致数		閉鎖・撤退企業数		操業中企業数	
	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区
繊維・衣服	4	3	3	2	1	1
プラスチック・ゴム・皮革	1	1		1	1	
窯業		1				1
機械	1	9		4	1	5
物流関連		1				1
その他		5		2		3
小計	6	20	3	9	3	11
合計	26		12		14	

(資料：企業立地推進室調べ)

オ 起業の促進

本市における製造事業所数は平成7年の340事業所をピークに減少傾向にあり、平成25年には213事業所となっている。従業者数も減少傾向であり、平成25年には8,053人となっている。

市内の製造業は受託製造が多く、技術力などにおいては十分なポテンシャル（潜在能力）を持っているものの、自社開発や新分野に取り組むために必要なノウハウを持っていない場合が多く、事業分野の拡大や新たな創業を積極的に図る事業者が少ない状況にある。

そのため、本市の製造業の振興に向けて、新たな事業領域の拡大に向けた支援の仕組みを構築することや、既存の事業者が抱える経営課題の解決、高い競争力の維持を図るための技術力・開発力の向上、新規創業を後押しする環境づくりが重要である。

カ 商業の振興

本地域の中心市街地における通行量・交通量について、平成 26 年度の歩行者通行量は、大迫地区において、休日が 253 人、平日が 427 人、東和地区において、休日が 228 人、平日が 578 人となっており、平成 22 年度と比較すると、大迫地区において、休日が 151 人、平日が 129 人、東和地区において、休日が 61 人、平日が 45 人の減少となっている。また、自動車の交通量は、大迫地区において、休日が 1,391 台、平日が 1,923 台、東和地区において、休日が 12,277 台、平日が 7,749 台となっており、平成 22 年度と比較すると、大迫地区において、休日が 458 台、平日が 558 台、東和地区において、休日が 415 台、平日が 134 台の減少となっている。

これは、中心商店街では小規模経営が主体で、商品構成・種類等に限界があり、周辺都市部に進出した大型店舗等に購買力が流出していること等が要因となっている。

地域住民はもとより、観光客なども誘引できる魅力ある商店街を形成するため、商店街の特性を活かした将来像を見据えながら、事業性のある事業を行う創業者・後継者の経営支援や商店街活性化イベント等の各種施策を展開し、賑わいづくりのみならず、売り上げ増や顧客拡大につなげていくことが必要である。

また、商工業者の経営基盤の強化や経営の安定、新たな事業展開などを支援するため、商工会議所等の関係機関と連携しながら、各種支援制度等の充実強化に取り組んでいく必要がある。

表 2-4 中心市街地における通行量・交通量の状況

(単位：人、台)

区分			H22	H23	H24	H25	H26	H22 比較
大迫地区	歩行者	休日	404	380	399	319	253	▲ 151
		平日	556	617	539	445	427	▲ 129
	自動車	休日	1,849	1,524	1,426	1,474	1,391	▲ 458
		平日	2,481	2,276	2,171	1,903	1,923	▲ 558
東和地区	歩行者	休日	289	299	636	328	228	▲ 61
		平日	623	474	722	626	578	▲ 45
	自動車	休日	12,693	12,410	12,866	12,590	12,277	▲ 416
		平日	7,883	7,885	8,277	8,012	7,749	▲ 134

(資料：花巻商工会議所調べ)

キ 観光・レクリエーション

本地域は、早池峰国定公園や田瀬湖に代表される豊かな自然資源、ユネスコ無形文化遺産に指定された早池峰神楽や国指定重要文化財兜跋毘沙門天立像等の貴重な文化財のほか、「ぶどうの丘」にある周辺施設や街かど美術館、東和温泉などの観光・宿泊施設、あんどんまつり、ワインまつり、宿場の雛まつり、全国泣き相撲大会などのイベントを有しており、数多くの特色のある観光資源がある。

ここ数年の観光客入込数は、大迫地区が横ばい、東和地区が増加傾向となっているが、

観光客入込数のうちほとんどが日帰り（通過）型のため、滞在型観光への転換が課題となっており、宿泊施設の充実が必要である。東和地区の観光資源である東和温泉は開業から22年が経過しており、老朽化による温泉設備の故障が懸念されていることから、東和温泉を運営する第3セクターへの出資を行い施設整備を実施し、施設の魅力向上による観光のさらなる推進を図る必要がある。

また、ハヤチネウスユキソウなどの高山植物の宝庫である早池峰山は、平成28年より「山の日」として国民の祝日が制定されることに伴い、さらに多くの来訪者が予想されている。しかし、近年の異常気象による局地的豪雨により、登山道は大きく傷んでおり、登山者を重大事故から守るための登山道整備などの環境整備が必要となっている。

田瀬湖に整備されているヨットハーバーは、カヌー・ヨットなど海洋性スポーツ・レジャーのメッカとして認知されており、国内外のオリンピックナショナルボートチームや首都圏の大学・高校のボート部の合宿地としても活用されている。平成28年度には岩手国体のボート競技が開催され、東京2020オリンピック競技大会の際には、ボート競技日本代表合宿地になることから、地域と一体となった施設管理や受け入れ態勢を構築していくことが必要となっている。

今後、さらなる観光資源の掘り起こしを推進するとともに、地域内に点在する観光資源を広域的に結び、地域住民や関係機関と一体となって、観光を軸とした交流人口拡大に取り組んでいくことが必要である。

表 2-5 観光客入込数の状況

(単位：人)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
大迫地区	総数	82,991	79,274	87,287	72,298	76,978
	日帰	80,971	76,673	85,610	70,417	74,849
	宿泊	2,020	2,601	1,677	1,881	2,129
東和地区	総数	89,321	107,608	93,493	111,823	143,230
	日帰	80,549	95,005	80,642	100,728	135,250
	宿泊	8,772	12,603	12,851	11,095	7,980

(資料：観光課調べ)

表 2-6 早池峰山の登山者数と車両交通規制に伴うシャトルバス利用者数の状況 (単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26
全登山者数	16,760	13,926	21,640	23,797	17,832
シャトルバスを利用しない登山者数（車両交通規制を除く期間）	12,302	10,295	17,230	18,941	13,345
シャトルバスを利用した登山者数（車両交通規制期間）	4,428	3,631	4,410	4,860	4,487

(資料：早池峰国定公園地域協議会調べ)

(2) その対策

ア 農業の振興

- ① 生産基盤整備の計画的な推進
- ② 各種制度を活用した農業経営の安定と規模拡大のための支援
- ③ 地域特性を活かした複合経営の確立
- ④ 高付加価値農業及び農作物のブランド化の推進
- ⑤ 意欲ある担い手、新規就農者の育成・支援
- ⑥ 農村環境の維持・保全
- ⑦ 流通加工施設や産直施設等への支援による地産地消の推進及び販路の拡大
- ⑧ 国の新たな農業政策への的確な対応
- ⑨ 内水面環境の保全と魚族資源の維持増大

イ 林業の振興

- ① 適切な森林整備の推進及び松くい虫防除の計画的な推進
- ② 森林資源の有効活用の推進と林業所得向上の支援
- ③ 森林機能の保全に係る啓発活動の推進

ウ 地場産業の振興

- ① 消費者ニーズに対応した地域ブランド商品の確立
- ② 地場産業施設整備の推進と関連産業の育成強化
- ③ 物産展の開催など特産品の販売促進
- ④ 各種支援制度の活用促進
- ⑤ 地場産業の振興を担う第3セクターへの出資

エ 企業の誘致対策

- ① 企業訪問、HPにおける情報発信等のPR活動の推進
- ② 企業立地を促進するための支援

オ 起業の促進

- ① 事業化に必要な情報や助成制度等を提供できる支援体制の構築
- ② 共同研究、技術相談、セミナーの開催など産学連携の推進

カ 商業の振興

- ① 商店街の顔づくりや活性化イベントへの助成による賑わいの創出
- ② 事業性のある事業を行う創業者・後継者の経営支援
- ③ その他各種支援制度等の充実強化による商工業の振興

キ 観光・レクリエーション

- ① 新たな観光資源の掘り起こしと情報発信の強化
- ② 周辺観光地、関係機関等との連携強化による広域観光ルート・二次交通の整備充実
- ③ 地域住民と一体となった「まちぐるみ観光サービス」の展開

- ④ 地域の特色を活かした各種イベントの開催
- ⑤ 日帰り（通過）型観光から滞在型観光への展開

【過疎地域自立促進特別事業】

① 中心商店街顔づくり事業【大迫・東和地区】

商店街振興組合等が中心商店街活性化に向けた顔づくり計画に基づく事業を実施する場合の経費を支援し、中心商店街の賑わいと活性化を図る。

② 商店街賑わいづくり事業【大迫・東和地区】

商店街振興組合等が商店街の賑わい創出を目的に開催するイベント等を支援する。

③ 都市農村交流推進事業【東和地区】

首都圏において、物販や観光情報 PR を展開し、花巻市の魅力を発信する。

④ 地域産業安定化事業【大迫地区】

大迫地区の特産物であるぶどうを生かしたワイン製造と販売を担う第 3 セクターへ出資を行い、地場産業の振興を進めながら、ぶどう栽培農家の経営安定化を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：産業の振興

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 基盤整備	農業	県営ため池等整備事業 鎗地区 用水路頭首工一式	県	東和地区
		県営経営体育成基盤整備事業 砂子地区 基盤整備 42ha	県	東和地区
		県営経営体育成基盤整備事業 鷹巣堂 基盤整備 20ha	県	東和地区
		中川目地区排水路整備事業 排水路 1,000m	市	東和地区
		県営農村災害対策整備事業 東和南地区 水路 6,641m	県	東和地区
		県営農村地域防災減災事業 東和北地区 水路 5,200m	県	東和地区
		土地改良事業 下浮田地区土地改良総合整備事業負担金	市	東和地区
(4) 地場産業の振興	林業	森林整備事業	市	大迫・東和地区
	技術修得施設	大迫地区農業施設等維持修繕事業	市	大迫地区
		生産施設等整備事業	生産組合等	大迫・東和地区

	生産施設	6次産業の開発・販路拡大事業	生産組合等	大迫地区
		ぶどう棚の改修事業	生産組合等	大迫地区
	加工施設	農畜産物生産向上事業	岩手県 第3セクター	大迫・東和地区
(8) 観光又はレクリエーション		大迫地区農村施設等維持修繕事業	市	大迫地区
		大迫地区観光施設等維持修繕事業	市	大迫地区
		エーデルワイスコレクション展示館整備事業	市	大迫地区
		早池峰地域活性化事業	市	大迫地区
		田瀬湖ボート場環境整備事業	市	東和地区
		地域産業安定化事業	市	東和地区
(9) 過疎地域自立促進特別事業		中心商店街顔づくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和地区
		商店街賑わいづくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和地区
		都市農村交流推進事業	市	東和地区
		地域産業安定化事業	市	大迫地区
(10) その他		6次産業化推進事業	市	大迫・東和地区
		花巻市新規就農者支援事業	農業者	大迫・東和地区
		ブラウンスイスの郷づくり支援事業	市	大迫地区
		ガールズアグリスクール事業	市	東和地区
		森林病虫害等防除事業	市	大迫・東和地区
		水田農業経営安定事業	生産組合等	大迫・東和地区
		技能人材育成事業	市	東和地区
		花巻米生産確立支援事業	農業者	大迫・東和地区
		大迫・ぶどうの丘地域再生事業	市	大迫地区

	大迫あんどんまつり開催事業	実行委員会	大迫地区
	大迫ワインまつり開催事業	実行委員会	大迫地区
	大迫宿場の雛まつり開催事業	実行委員会	大迫地区
	土沢まつり開催事業	実行委員会	東和地区
	田瀬湖湖水まつり開催事業	実行委員会	東和地区
	ぶどう植栽 70 周年記念事業	実行委員会	大迫地区
	(仮称) 大迫まちわり (町割) 400 年記念事業	実行委員会	大迫地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「産業の振興」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】(公共施設等総合管理計画)」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

平成 26 年度末における市道の整備状況については、大迫地区においては、改良率 42.6%、舗装率 38.5%、東和地区においては、改良率 45.1%、舗装率 46.4%に止まっており、特に、総体の約 80%を占める「その他市道」の整備率が低くなっており、主に地域住民の生活道路として利用されている中であって、現状は、未舗装道路が多数あり、幅員も狭いので、火災や救急時の緊急車両の通行に支障をきたす恐れがある。地域住民の安全で安心な道路環境の確保に向け、1 級及び 2 級の市道の整備と併せ、重要度、緊急度の高いその他市道を計画的に整備していく必要がある。

農林道については、農業生産の基盤となる農道、木材の安定供給と持続的な森林経営のため、間伐等の森林施業や基盤となる林道のさらなる整備が望まれる。

橋梁については、平成 26 年度末で、大迫地区に 156、東和地区に 195 あり、花巻市橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持・修繕、架替え等の整備促進が望まれている。

表 3-1 道路整備の状況【平成 26 年度末】

(単位：m、%)

区分		路線数	実延長	改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
大迫地区	市道計	639	404,320	172,259	42.6	155,677	38.5
	1 級	14	35,153	34,982	99.5	35,025	99.6
	2 級	21	47,448	45,165	95.2	45,931	96.8
	その他	604	321,719	86,650	28.6	74,721	23.2
東和地区	市道計	915	612,137	276,257	45.1	284,333	46.4
	1 級	29	63,847	63,847	100.0	63,641	99.7
	2 級	42	69,999	61,658	88.1	59,698	85.3
	その他	844	478,291	150,752	31.5	160,994	33.7
計	市道計	1,554	1,016,457	448,516	44.1	440,010	43.3
	1 級	43	99,000	98,829	99.8	98,666	99.7
	2 級	63	117,447	106,823	91.0	105,629	89.9
	その他	1,448	800,010	242,862	30.4	235,715	29.5

(資料：道路課調べ)

イ 交通確保対策

大迫地区においては、岩手県交通㈱による路線バスが 7 路線、自主運行バスが 2 路線運行されている。地域内路線バスの一部は、路線バス併用の市スクールバスとして小中学生も利用している。また、盛岡、紫波、石鳥谷方面への連絡路線バスや大迫・花巻地域間を結ぶ自主運行連絡バスも運行され、地域間の連絡交通を担っている。しかしながら、いずれも利用者は年々減少傾向にあることから、利用状況に応じた便数の集約や予約乗合タクシーの導入について検討していく必要がある。

東和地区においては、岩手県交通㈱による路線バスが 1 路線、市営バスが 5 路線運行さ

れている。市営バスの一部は、路線バス併用の市スクールバスとして小中学生も利用している。一方、路線バスの利用者が年々減少傾向にある中、平成 22 年 10 月からは、予約乗合タクシーを運行している。同タクシーは、週 3 日、1 日 3 便の区域運行を行っているが、利便性の向上を求める声が多いことから、前日予約型から当日予約対応型への移行を検討しており、併せて、市営バス運行の今後の方向性について検討していく必要がある。

表3-2 自主運行バス、市営バス、予約乗合タクシーの利用状況【平成26年度】 (単位：人、便)

区分		運行区間	利用者数	運行便数	1 便当たり利用者数
自主運行バス (大迫地区)	大迫・花巻間連絡バス	大迫BT～花巻駅	10,249	平日4往復・土日祝2往復	4.2
	公共施設連絡バス	大迫BT～大迫総合支所	973	平日1便	4.0
市営バス (東和地区)	田瀬線	向田瀬～東和病院	1,401	平日1往復・ 土日祝2往復	1.4
	山の神線	山の神～旧土沢小学校	564		0.6
	浮田線	三坊木～旧土沢小学校	438		0.5
	中内線	太田目～旧歴史資料館	946	平日1往復（月・ 木のみ2往復）・ 土日祝1往復	1.0
	小山田線	南川目～旧土沢小学校	780		0.9
予約乗合タクシー（東和地区）		東和地区内	4,522	平日3日・1日3便	5.2

(資料：都市政策課調べ)

ウ 通信・情報化

インターネット環境など ICT（情報通信技術）の進歩により、住民の日常生活における情報化が急速に進展している。

近年では、スマートフォン、タブレット端末等、持ち運びに便利な情報端末が広く普及し、また、若い世代を中心にブログや SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の利用が増えており、インターネットは情報収集かつコミュニケーションツールとして生活により密着したものになっている。

行政においても、高度・多様化する行政需要に対応するための有用なツールとして、ICT を利活用した施策の展開が求められている。

このような中、市内には光ファイバ回線等の超高速 BB（ブロードバンド）環境が未整備の地域が残っており、超高速 BB 利用可能世帯は、全世帯比 95.6%と、居住地域による情報格差が課題となっている。

現在、その解消に向けて、通信事業者へ超高速 BB エリア化の要望を行っており、今後も継続して要望することとしているが、通信事業者における事業展開が望めない地域においては、市が施設整備を行うことを検討していく必要がある。また、災害時における情報収集や安否情報、被害状況の発信にもインターネットの利用は有益な手段となっていることから、防災拠点への超高速通信の情報通信基盤を整備していく必要がある。さらに、防災緊急情報や市政情報等を正確に提供するため、有線放送設備の更新や整備を行い、情報伝達性を高める必要がある。

テレビ難視聴対策については、地上デジタル化への対応を含め終了しているが、市内約 55 カ所にあるテレビ共同受信施設組合の中には、施設の更新を数年後に控えているところもある。

県では、テレビ共同受信施設の維持管理及び老朽化に伴う施設改修費について、新たな

支援制度の創設を国に求めているが、現時点で創設の具体的な動きはない。

今後、施設更新に係る支援要望の高まりが予想されることから、国の動向を見ながら対応を検討していくが必要になる。

エ 地域間交流

本地域では、豊かな自然、産業、文化等を活かし、田植え体験、ぶどう、りんごの収穫体験等の農作業体験のほか、みそ造り体験、神楽や鹿踊り等の郷土芸能体験といった体験型交流を主として都市農村交流を行っている。

平成 26 年度における川崎市とのふれあいサマーキャンプ受入数は 22 人に上り、毎年多くの交流体験者が訪れている。

昭和 40 年に合併前の旧大迫町とオーストリア共和国ベルンドルフ市が友好都市提携を行っており、新市においても引き続き相互の交流が行われている。平成 26 年度より大迫高等学校の生徒 2 名、引率 1 名をベルンドルフ市へ派遣するなどの交流を行っており、平成 27 年度には、友好都市提携 50 周年となり、ベルンドルフ市から訪問団等 27 名を迎えて歓迎行事が開催された。

これらの交流を一過性のものとしないう、関係団体等との連携を図りながら受け入れ体制の整備、リピーターとなる花巻ファンや UIJ ターン希望者の創出を推進し、移住・定住の促進につなげていく必要がある。

(2) その対策

ア 道路・橋梁

- ① 幹線市道及び生活道路未改良路線の整備促進
- ② 農道・林道の整備促進
- ③ 歩道や橋梁等の整備促進
- ④ はん濫常襲排水路の整備促進
- ⑤ 国・県道及び東北横断自動車道釜石秋田線の整備促進に係る働きかけ・要望

イ 交通確保対策

- ① 効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築及び運行
- ② 民間路線バス維持のための運行支援

ウ 通信・情報化

- ① 超高速通信網のエリア拡大に向けた情報通信基盤整備の要望
- ② 超高速通信網の情報通信基盤の整備
- ③ 防災拠点への超高速通信の情報通信基盤の整備
- ④ 効果的な情報発信のための有線放送設備の更新・整備

エ 地域間交流

- ① 交流受入れ体制の整備促進及び情報発信の強化

- ② 各種交流資源をつなぐネットワーク形成の推進
- ③ 受入れ団体の育成及び関係団体等が行う交流事業への支援

【過疎地域自立促進特別事業】

① 公共施設連絡バス運行事業【大迫地区】

交通空白区間となっている公共施設間に連絡バスを運行し、地域住民の交通手段の確保を図る。

② 予約乗合タクシー運行事業【大迫・東和地区】

効率的で、利便性の高い公共交通として、従来の定時定路線型の路線バスに代えて、予約応答型の乗合タクシーを運行する。

③ 市営バス運行事業【東和地区】

民間路線バスの撤退を受け、市町村有償運送を行い、地域住民の交通手段の確保を図る。

④ 大迫・花巻地域間連絡バス運行事業【大迫地区】

大迫地域から市街地への通院、買い物、通勤、通学者に対する交通手段を確保するため、地域間連絡バスを運行する。

⑤ 広域生活路線等運行対策事業【大迫地区】

利用者の減少等により不採算路線となっている路線で、一定の補助要件を満たす路線について、路線維持のための赤字額に対し補助を行い、地域住民の交通手段の確保を図る。

⑥ 広報活動事業（有線放送）【東和地区】

有線放送により、市政情報（定時情報、緊急情報）の発信を行う。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 市町村道	道路	市道八木巻線生活道路整備事業 予備設計、道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=2,000m、W=3.5 (5.5) m	市	大迫地区
		市道小又線生活道路整備事業 側溝工事、用地測量、用地補償 L=2,030m	市	大迫地区
		市道小又線生活道路整備事業 改良舗装 L=282m W=4.0 (6.0) m	市	大迫地区
		市道黒沢矢柄線生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=2,500m W=4.0 (5.0) m	市	大迫地区
		市道公園線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=250m、W=4.0 (6.0) m	市	大迫地区
		市道公園 2 号線生活道路整備事業 改良舗装 L=250m、W=4.0 (5.0) m	市	大迫地区

市道狄川線生活道路整備事業 用地測量、側溝工事 L=1,500m	市	大迫地区
市道蓮花田線外生活道路整備事業 側溝工事 L=540m	市	大迫地区
市道寺山線外生活道路整備事業 側溝工事、用地測量 L=580m	市	大迫地区
市道上の台鶴尾線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=100m、W=2.0 (3.0) m	市	大迫地区
市道館迫落合線生活道路整備事業 改良舗装 L=960m、W=6.0 (10.5) m	市	東和地区
市道下中内浮田線外生活道路整備事業 用地測量、用地補償、改良舗装 L=670m、W=4.0 (5.0) m	市	東和地区
市道雲南線外生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=574m、W=4.0 (5.0) m	市	東和地区
市道下丸内線外生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=1,130m、W=4.0 (6.0) m	市	東和地区
市道秋葉2号線生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=407m、W=4.0 (6.0) m	市	東和地区
市道表中央線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=370m、W=3.0 (5.0) m	市	東和地区
市道手古内扇山線生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=520m、W=3.0 (5.0) m	市	東和地区
市道妙見前線生活道路整備事業 用地測量、用地補償、改良舗装 L=500m、W=4.0 (6.0) m	市	東和地区
市道落合南成島線生活道路整備事業 実施設計、用地測量、側溝工事 L=530m	市	東和地区
市道小山田中央線生活道路整備事業 用地測量、側溝工事 L=2,230m	市	東和地区
市道野金山線生活道路整備事業 改良舗装 L=855m、w=4.0 (5.0m)	市	東和地区
生活道路維持事業	市	大迫・東和地区
交通安全環境整備事業	市	大迫・東和地区
仲町地区環境整備事業 電線等支障物件移転	市	大迫地区
市道鳥長根17号線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=180m W=5.0 (3.5) m	市	大迫地区
市道久出内線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、改良舗装 L=750m W=3.5 (5.0)	市	大迫地区
市道上沢線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、側溝工事 L=500m	市	大迫地区
市道前林松子林線外生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=290m W=4.0 (5.0)	市	東和地区

		市道上敷線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=90m W=3.0(5.0)m	市	東和地区
		市道後島線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=300m W=3.0(5.0)m	市	東和地区
		市道砂子6号線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=280m W=4.0(6.0)m	市	東和地区
		市道館迫下道線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=350m W=3.5(5.0)m	市	東和地区
		市道愛宕山公園線生活道路整備事業 用地測量、用地補償、改良舗装 L=313m W=4.0(7.0)m	市	大迫地区
	橋りょう	市道三日市線（横枕橋）橋梁整備事業 調査設計 L=50m W=6.0m	市	大迫地区
		市道高瀬橋線（高瀬橋）橋梁整備事業 調査設計 L=93m W=6.0m	市	大迫地区
		市道立沢線（立沢橋）橋梁整備事業 調査設計 L=60m W=6.0m	市	東和地区
		市道野金山線（野金山橋）橋梁整備事業 調査設計 L=60m W=6.0m	市	東和地区
		市道田面木線（稲荷橋）橋梁整備事業 調査設計 L=30m W=6.0m	市	大迫地区
		市道合沢1号線（合沢一号橋）橋梁整備事業 L=3.7m W=3.6m	市	東和地区
		市道留ヶ森7号線（留ヶ森三の橋）橋梁整備事業 L=3.3m W=2.7m	市	東和地区
		市道迫線（迫橋）橋梁整備事業 L=12.6m W=3.6m	市	東和地区
		市道晴山梁川線（八合田橋）橋梁整備事業 L= 7.5m W= 8.4m	市	東和地区
	橋梁維持事業	市	大迫・東和地区	
(3) 林道	林道	林道整備事業 漆山線 L=6,500m	市	大迫地区
		林道整備事業 金沢線 L=1,000m	市	大迫地区
(6) 電気通信施設等情報化のための施設	有線放送電話	広報活動事業	市	東和地区
	その他の情報化のための施設	情報通信基盤整備事業 ・田瀬 光ファイバ敷設 44km ・内川目 光ファイバ敷設 64km ・外川目 光ファイバ敷設 32km	市	大迫・東和地区
		防災拠点情報通信基盤整備事業	市	大迫・東和地区
(10) 地域間交流		農村等滞在促進事業	市	東和地区
(11) 過疎地域自立促進特別事業		公共施設連絡バス運行事業	市	大迫地区

	予約乗合タクシー運行事業	市	大迫・東和地区
	市営バス運行事業	市	東和地区
	大迫・花巻地域間連絡バス運行事業	市	大迫地区
	広域生活路線等運行対策事業	事業者	大迫地区
	広報活動事業（有線放送）	市	東和地区
(12) その他	国際姉妹都市等交流推進事業	市	大迫地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

平成 26 年度末における水道普及率は、大迫地区において 88.3%、東和地区において 88.4%となっており、いずれも市内全域の普及率 94.6%を下回っている状況にある。

一方、給水区域外地域においては、自家水道もしくは集落単位の組合営水道で生活用水が賄われている状況である。安全で安心な生活用水の供給を確保するため、浄水施設の整備補助を推進していく必要がある。

表 4-1 未給水地区の世帯数及び補助世帯数の内訳【平成 26 年度末】（単位：世帯）

地 区 名	給水区域外世帯数	既補助世帯数	残補助対象世帯数
大迫地区	135	16	119
東和地区	65	3	62
合計	200	19	181

（資料：生活環境課調べ）

イ 下水処理

水質保全と生活環境改善のため、花巻市一般廃棄物処理基本計画に基づいた公共下水道事業及び農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の区域設定により、計画的に整備を進めており、平成 26 年度末における污水处理施設整備率は大迫地区において 76.1%、東和地区において 63.0%となっている。今後の集合処理区域以外の污水处理施設整備については、個人設置型による浄化槽の設置普及を推進し、生活環境の改善とともに、河川等の公共用水域の水質を保全していく必要がある。

また一方で、同じく平成 26 年度末における水洗化人口割合については、大迫地区において 62.9%、東和地区において 56.3%に止まっている。水洗化を阻んでいる要因の把握と水環境保全の意識啓発に努め、利用率の向上に努めていく必要がある。

表 4-2 污水处理施設整備の状況【平成 26 年度末】（単位：人、%）

区分	地区内人口	整備人口	整備率	水洗化人口	水洗化人口割合
大迫地区	5,581	4,245	76.1	3,513	62.9
東和地区	9,104	5,733	63.0	5,130	56.3
計	14,685	9,978	67.9	8,643	58.9

（資料：下水道課調べ）

ウ 廃棄物処理

ごみ処理については、花巻市一般廃棄物処理基本計画に基づき処理を行っているが、本市におけるごみの排出量は、住民のごみの排出抑制や再資源化に対する意識の向上などにより、平成 18 年度より減少傾向に転じ、平成 26 年度末におけるごみ搬入量は、大迫地区において 1,554 t、東和地区において 1,906 t となっている。今後においても、住民、事業

者へのごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3R活動の啓発を通じて、さらなるごみの減量や分別意識の徹底を図るとともに、ごみ処理の広域化を進めていく必要がある。

また、資源の集団回収については、実施団体数、回収量は増加傾向にあるものの、未組織地区もあることから、より一層の組織化を推進していく必要がある。

し尿処理については、大迫地区については、紫波、稗貫衛生処理組合、東和地区については北上地区広域行政組合においてそれぞれ共同処理を行っている。

表 4-3 塵芥処理収集の状況

(単位：t)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
大迫地区	総計	1,579	1,573	1,524	1,532	1,554
	可燃物	1,416	1,410	1,364	1,365	1,383
	不燃物	128	124	123	128	133
	粗大物	5	9	7	9	10
	その他プラ・ペット物	30	30	30	30	28
東和地区	総計	2,072	2,087	2,091	2,030	1,906
	可燃物	1,830	1,829	1,828	1,759	1,658
	不燃物	157	174	161	172	158
	粗大物	26	26	36	37	23
	その他プラ・ペット物	59	58	66	62	67

(資料：清掃センター調べ)

エ 火葬場

本地域の火葬場は、大迫斎場が平成7年3月の供用開始から20年経過し、東和斎場が昭和63年3月の供用開始から27年経過しており、施設の老朽化が懸念されていることから、随時適切な維持管理を行う。

オ 消防防災体制の強化

自然災害、火災等の各種災害に対し迅速かつ適切な初動態勢が求められることから、常備消防機関として大迫分署及び東和分署を設置し、消防・救急救助活動体制の確立を図っているところである。また、非常備消防機関としての消防団は、大迫地区では、4個分団、18個部、定数354名、東和地区においては、6個分団、24個部、定数406名の組織構成で運営されている。しかしながら、少子高齢化による人口減少、就業人口のサラリーマン比率の増加等により、消防団員の確保が困難となっている。

この現状を踏まえ、地域に根ざした消防力の充実強化を図るため、消防団員を確保するとともに自主防災組織等との連携体制の構築が必要である。

消防車両、資機材及び消防水利等の施設については、山間部を抱える地域特性を考慮して、狭い道路でも活動可能な機動力の高い消防車両の整備を強く求められているところであり、消防水利については、傾斜地等で最も有効な耐震性貯水槽の整備が強く望まれているところである。

救急業務に対する需要は、今後さらに増加するものと予想されることから、広域救急業務体制の充実と救急業務の高度化を図りながら、近隣の各医療機関との連携強化が必要である。

表 4-4 消防水利の状況【平成 26 年度】

(単位：基、箇所、%)

区分	防火水槽 (40 m ³ 以上)	消火栓	計	基準数 (※1)	充足数 (※2)	充足率
大迫地区	42	87	129	63	60	95.2
東和地区	122	239	361	140	73	52.1
計	164	326	490	203	133	65.5

※1 昭和 39 年消防庁告示第 7 号で定める基準

(資料：消防本部調べ)

※2 ※1 の設置基準数に対する充足数

カ 防災危機管理体制の強化

全国的な地震災害や水害による防災意識の高まりや、自主防災組織結成に取り組む団体の意向等を踏まえて、平成 18 年度に自主防災組織支援事業を開始した。

平成 20 年度に「自主防災組織育成指導要綱」を定めて組織の育成及び指導の明確化を図り、地域防災リーダー研修会の開催、出前講座、自主防災組織による訓練への参加・助言等の支援を行ってきたが、平成 27 年 11 月末現在の組織率は、大迫地区で 100%、東和地区で 97.5%となっており、未だに未結成の地区が存在している。

今後においても、地域防災力の向上を図るために、未結成地区に対して自主防災組織の結成について働きかけていく必要がある。

また、自然災害や予期せぬ危機から市民の命や財産を守るため、コミュニティ FM や防災ラジオ等の防災情報伝達手段を整備してきた。今後においては、その整備に加え、伝達手段の周知や防災訓練の強化により、市民への確実な情報伝達体制を構築していく必要がある。

表 4-5 地区別の結成状況【平成 27 年 11 月末現在】

(単位：世帯、%)

地区名	自主防災組織 届出数	A) 構成世帯数 (届出世帯数)	B) 地区内世帯数 (H27.3 末住民 基本台帳)	組織率 (A/B)
大迫地区	14	1,922	1,922	100.0%
東和地区	24	2,967	3,043	97.5%

(資料：防災危機管理課調べ)

キ 住宅

大迫地区における市営住宅の管理戸数は 4 団地 91 戸、東和地区においては 8 団地 106 戸となっており、住宅形態は、低所得者及び高齢者向けの住宅と中堅所得者向けの住宅とな

っている。建築年度が古いものは老朽化が著しいことから、適切な維持修繕等を実施し、安全で安心な住宅の供給を図ることが必要となっている。

また、住宅不足の解消だけでなく、障がい者世帯、子育て世帯、UIJ ターン希望者等、多種多様な居住ニーズに対応できる質の高い住宅の整備を実施し、市内への定住・移住を促進することが必要である。

表 4-6 市営住宅の整備状況

(単位：戸)

	住宅名	管理戸数	構造	建設年度
大迫地区	上の台第2	20	準耐火平屋（1棟5戸建て）	昭和54年度
	上の台	10	木造平屋（戸建て）	昭和56年度
	下中居	7	木造平屋（戸建て）	平成3・4年度
	旭町	54	木造平屋（戸建て）	平成8～14年度
	小計	91		
東和地区	清水ヶ丘	12	準耐火2階（1棟6戸建て）	昭和48年度
	六本木	16	準耐火2階（1棟4戸建て）	昭和51年度
		10	木造平屋（戸建て）	平成1～3年度
	滝ノ沢	6	木造平屋（戸建て）	平成10年度
	田瀬	2	木造平屋（戸建て）	平成11年度
	本町	3	木造平屋（1棟3戸建て）	平成12年度
	百ノ沢	13	木造平屋（戸建て）	平成13年度
	松ノ木	10	木造平屋（戸建て）	平成15年度
	赤坂	34	木造平屋（戸建て）	平成16～19年度
	小計	106		
合計		197		

(資料：都市政策課調べ)

(2) その対策

ア 水道

- ① 未給水地区世帯における自家水道の浄水施設等の整備補助促進

イ 下水処理

- ① 個人設置型浄化槽設置の普及推進
- ② 水洗化人口割合の向上に向けた意識啓発の強化

ウ 廃棄物処理

- ① ごみの減量化とリサイクル活動の推進
- ② し尿処理の統一化に向けた取り組みの推進

エ 火葬場

- ① 火葬場の適切な維持管理

オ 消防防災体制の強化

- ① 地域防災力の強化と防災意識の啓発

- ② 消防団員が入団及び活動しやすい環境づくり
- ③ 地域の実情に応じた消防施設等の整備促進
- ④ 消防・救急救助活動体制の充実

カ 防災危機管理体制の強化

- ① 防災意識を高めるための防災訓練の実施
- ② 自主防災組織等の活動支援
- ③ 防災情報伝達手段の整備及び周知

キ 住宅

- ① 多種多様な居住ニーズに対応した質の高い住環境整備の推進
- ② 既存住宅の維持修繕の推進

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：生活環境の整備

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設	その他	水道未普及地域対策事業	市	大迫・東和地区
(2) 下水処理施設	その他	浄化槽設置整備事業	市	大迫・東和地区
(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	清掃センター改修事業	市	大迫・東和地区
(4) 火葬場		斎場維持管理事業	市	大迫・東和地区
(5) 消防施設		花巻中央消防署東和分署消防庁舎整備事業	市	東和地区
		消防団拠点施設整備事業	市	大迫・東和地区
		消防水利維持管理事業	市	大迫・東和地区
		消防・救急救助充実強化事業	市	大迫・東和地区
(7) 過疎地域自立促進特別事業		公共施設等解体事業	市	大迫・東和地区
(8) その他		晴山駅公衆トイレ整備事業	市	東和地区
		花巻市公園修繕事業	市	大迫地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「生活環境の整備」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】(公共施設等総合管理計画)」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健福祉

本地域の平成 22 年国勢調査時における 65 歳以上の高齢者数は、大迫地区において 2,206 人（37.1%）、東和地区において 3,129 人（33.4%）と、3 人に 1 人以上が高齢者という超高齢社会となっており、高齢者自身が住み慣れた地域で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていけるような社会づくりが求められている。

そのため、老人クラブの活動をはじめ、高齢者が参加できる地域活動、生涯学習、スポーツや文化活動等の交流活動を通じて、生きがいをもって生活できるよう支援していくことが必要である。

また、高齢者が支援や介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とすべく、介護予防の推進と介護サービスの確保を図りながら、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要である。

一方で、大迫地区における健康づくりフロンティア事業については、要支援・要介護状態を誘因する脳卒中や心臓病等の予防対策として、継続的に実施していくことが必要である。

表5-1 老人クラブの状況

(単位：クラブ、人)

区分	H23		H24		H25		H26		H27	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
大迫地区	13	336	13	330	12	303	10	259	11	278
東和地区	19	779	19	743	18	690	17	650	18	677
計	32	1,115	32	1,073	30	993	27	909	29	955

(資料：長寿福祉課調べ)

表5-2 介護サービス施設の整備状況【平成27年12月1日現在】

(単位：施設、人)

種 別	施設数		定員数	
	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区
特別養護老人ホーム	1	1	58	93
老人保健施設	1	1	85	60
デイサービスセンター	1	4	30	74
短期入所施設	1	1	8	10
認知症高齢者グループホーム	1	2	18	18
小規模多機能型居宅介護事業所	1	2	25	50
地域密着型特別養護老人ホーム	1	0	29	0
計	18		558	

(資料：長寿福祉課調べ)

イ 児童・母子の保健福祉

子どもを取り巻く環境は、核家族化や出生率の低下に伴う少子化の進行、女性の社会進出や経済情勢の変化による就労増加等により大きく変化している。

また、それに伴い乳幼児の入所増加や延長保育・一時保育等、保育園、幼稚園に対するニーズも多様化し、需要も高まってきている。平成 27 年度における要保育率は、大迫地区

において 76.3%、東和地区において 61.2%であり、出生数が減少する一方で、高い数値で推移している。

高まる保育ニーズに対応するため、保育園、幼稚園、特別保育、地域子育て支援センター、障がい児の早期療養指導、家庭相談、学童クラブ、放課後子供教室の充実などを通じての家庭教育力の向上及び児童の健全育成に努めるなど、成長過程に合わせて保育園、幼稚園、小中学校などの関係機関が連携を図り、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進していく必要がある。

また、ひとり親家庭の世帯においては、就労困難などによる経済的問題、家庭や子どもの教育問題など多くの問題を抱えていることから、経済的自立の促進、家事・教育面における支援対策等を講じていく必要がある。

また、近年では子どもの貧困が大きな社会問題となっており、特にひとり親家庭の子どもについては、親子関係の問題や就労問題に起因する経済的問題、子どもの教育問題等があり、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、問題を抱えた家庭からの相談受付・指導援助、経済的自立の支援及び家事、教育面における支援対策等を継続して講じていく必要がある。

表 5-3 要保育児童数の状況

(単位：人、%)

区分	対象児童数			要保育児童数			要保育率		
	大迫地区	東和地区	計	大迫地区	東和地区	計	大迫地区	東和地区	計
H23	156	372	528	112	216	328	71.8	58.1	62.1
H24	145	350	495	100	218	318	69.0	62.3	64.2
H25	130	343	473	92	221	313	70.8	64.4	66.2
H26	125	351	476	87	218	305	69.6	62.1	64.1
H27	114	330	444	87	202	289	76.3	61.2	65.1

(資料：こども課調べ)

ウ 障がい者の保健福祉

平成 27 年度における障がい手帳所持者は、大迫地区において 394 人（人口比 7.2%）、東和地区において 677 人（人口比 7.5%）となっている。

障がいが発生する理由としては、高齢社会への進展に伴う疾病や身体機能の低下、現代社会における強度のストレスに起因するものなどが考えられ、このような要因による障がいの発生は今後も増加傾向で推移していくものと推察される。

障がい者が地域社会での生活を継続するためには、差別的取扱いを受けることのない合理的な配慮がなされるとともに、障がいの特性に応じた自立支援を推進していくことや保健・福祉サービスの十分な提供について対策を講じていく必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者の保健福祉

- ① 高齢者の社会参加の推進
- ② 高齢者の生活支援の充実
- ③ 高齢者の健康づくりの推進

④ 介護サービスの充実

イ 児童・母子の保健福祉

- ① ニーズに対応した特別保育等の充実
- ② 各種相談体制の充実及び集いの場の提供
- ③ 各種支援制度の周知と活用促進
- ④ 各種関係団体と連携した総合的な子育て支援体制の確立
- ⑤ 保育園の保育環境整備

ウ 障がい者の保健福祉

- ① 障がい者に対する合理的配慮の実施
- ② 自立した日常生活のための支援と社会参加活動の支援
- ③ 医療機関や障がい福祉サービス事業者等と連携した保健福祉サービスの充実・強化

【過疎地域自立促進特別事業】

① 健康づくりフロンティア事業【大迫地区】

大迫地区における20歳以上の者を対象に家庭内血圧測定、耐糖能検査等の各種検査や個別指導を実施し、健康増進と生活習慣病等の予防に努める。また、同事業の成果周知を目的に平成28年度に記念事業を実施する。

② いきいきホーム事業【東和地区】

東和地区における自治公民館等を会場に、高齢者に生きがいづくりや交流の場を提供し、介護予防の推進を図る。

③ 地域子育て支援事業【大迫・東和地区】

身近な保育園において子育て家庭の交流、相談を行う場を提供し、育児不安の解消を図るなど、地域全体で子育てを支援する基盤を形成する。

④ 放課後児童支援事業（学童クラブ）【大迫・東和地区】

児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安心安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。

⑤ 放課後児童支援事業（放課後子供教室）【大迫地区】

児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安心安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。

⑥ 特別保育事業【東和地区】

子育て環境の充実のため、地域の私立保育園において、多様な保育サービスの提供を行う。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(3) 児童福祉施設	保育所	保育園等整備事業	市	東和地区
		保育所保育環境充実事業	市	大迫・東和地区
(8) 過疎地域自立促進特別事業		健康づくりフロンティア事業	市	大迫地区
		いきいきホーム事業	市	東和地区
		地域子育て支援事業	市	大迫・東和地区
		放課後児童支援事業 （学童クラブ）	運営委員会 運営協議会	大迫・東和地区
		放課後児童支援事業 （放課後子供教室）	市	大迫地区
		特別保育事業	社会福祉法人	東和地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

大迫地区においては、唯一の有床医療機関であった県立大迫病院が、平成 19 年 4 月に入院病床数を 19 床とする診療所化が実施され、さらには平成 21 年 4 月に診療所の無床化が実施された。高齢化が急速に進行する中であって、本地区から入院施設がなくなったことは、地域住民の大きな不安となっている。

県立大迫地域診療センターでは、5 科目の診療が行われており、内科については、常勤医師による診療、高血圧外来、外科、耳鼻科、眼科については、週 1・2 回又は月 1・2 回他病院からの応援診療により実施されている。

東和地区においては、民間の診療所が 2 施設、公的医療機関として県立東和病院がある。民間の診療所は、内科、小児科のみの診療であり、県立東和病院では、内科、外科、消化器科、リハビリテーション科、呼吸器科、循環器科、泌尿器科、神経内科の 8 科目の診療体制となっている。

両地区においては、産婦人科や小児科など他の診療科を受診するためには、主に花巻地区の中心部や隣接する他市の医療機関を利用せざるを得ない状況であり、患者の時間的、経済的負担が大きくなっている。近年の医師不足等、医療を取り巻く環境は厳しいが、地域の医療の中心的役割を担っている県立病院及び診療所の機能維持・拡充について関係機関に働きかけていくとともに、県立中部病院を中核とする地域医療連携ネットワークシステムを構築していくことが必要である。

(2) その対策

- ① 医師確保及び病院機能の維持・拡充の推進
- ② 救急医療体制の充実に係る支援
- ③ 県立中部病院を中核とする地域医療連携ネットワークシステムの構築に係る支援

【過疎地域自立促進特別事業】

① 県立中部病院連絡バス運行事業【大迫・東和地区】

平成 21 年度に移転統合した県立中部病院への直通連絡バスを運行し、受診機会の確保及び時間的負担の軽減を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：医療の確保

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(3) 過疎地域自立促進特別事業	県立中部病院連絡バス運行事業	市	大迫地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「医療の確保」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 就学前教育

少子化の進展に伴い、各地域での就学前児童数は減少傾向にあるものの、保護者の就学前教育に対するニーズの多様化や就労形態の変化により、幼稚園、保育園での教育や保育の需要が高まっており、乳幼児の健全育成を重点に家庭教育力の向上を図るとともに、保幼小の連続性を考慮した、就学前教育の充実を図っていくことが必要である。

表 7-1 就学前児童数の推移と幼稚園保育園数

(単位：人、園)

大迫地区						東和地区					
	H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26
0 歳	22	17	16	23	13	0 歳	54	43	51	58	48
1 歳	27	21	18	17	24	1 歳	62	60	45	53	56
2 歳	29	26	20	19	19	2 歳	58	66	61	41	51
3 歳	21	27	23	19	17	3 歳	54	59	68	67	42
4 歳	29	25	28	22	19	4 歳	66	55	62	66	65
5 歳	28	29	25	25	22	5 歳	78	67	56	66	68
合計	156	145	130	125	114	合計	372	350	343	351	330
幼稚園数	0	0	0	0	0	幼稚園数	1	1	1	1	1
保育園数	3	3	3	3	3	保育園数	5	5	5	5	5

(資料：花巻市年齢別人口集計、こども課調べ)

イ 学校教育

本地域は、深刻な少子化による学校の小規模化・複式学級化が進み、教科指導、社会性の涵養、集団スポーツや文化活動等、心身のバランスのとれた発達にとって、必ずしも望ましい教育環境とはいえない状況となっている。

そのような中であって、大迫地区においては、平成 21 年度から外川目小学校を大迫小学校に統合し、東和地区においては、平成 20 年度から田瀬中学校を東和中学校に、平成 23 年度から地区内の小学校全 6 校を 1 校に統合し、児童生徒の教育環境の整備を進めてきている。

学校施設面においては、昭和 43 年に建築された大迫中学校の老朽化が著しく、生徒の安全と快適な教育環境のため、校舎等の整備が進められている。また、建築後 30 年以上経過し老朽化した小学校について、国の方針により今後の改築事業の実施が難しいこともあり、適切な時期に改修を加えていくことで施設の長寿命化を図るとともに、快適な教育環境を確保するため、施設の整備を図る必要がある。さらに同地区 3 小学校の自校式学校給食施設についても、施設や設備の老朽化による運用コストの増大や新たな衛生管理基準への対応を行うため、大迫中学校校舎の改築と併せてセンター化を図ることで整備が進められている。

小中学校の教育環境については、国際化、情報化の進展、若者の就業観の変化等、社会

経済の状況の変化に対応した教育が求められる中で、一人ひとりの子どもに確かな学力を身に付けさせるため、実態に即した教育課程の工夫改善を図りながら、学力の維持・向上を推進することが必要である。また、地域の人材や自然、伝統文化等を学校教育に活用しながら、自ら考える力や豊かな人間性等を育むための教育活動を展開していかなければならない。

特別支援教育については、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の進展に伴い、障がいと保護者ニーズの多様化が進んでいることから、一人ひとりの実態に応じた特別支援教育のあり方と学校における受入体制の整備が必要となっている。

家庭環境や保護者の価値観が多様化しつつある状況の下、学校、保護者、地域が一体となって子どものためにより効果的な教育を行うためには、相互の信頼関係の強化が必要となっている。

表 7-2 小中学校の建築後経過年数【平成 27 年度】 (単位：校)

区分		10 年以内	20 年以内	30 年以内	40 年以内	50 年以内	合計数
小学校	大迫地区		1	1	1		6
	東和地区	1					
中学校	大迫地区					1	
	東和地区		1				

(資料：教育企画課調べ)

表 7-3 児童生徒数の状況 (単位：校、学級、人)

区分			H23	H24	H25	H26	H27
小 学 校	学校数	大迫地区	3	3	3	3	3
		東和地区	1	1	1	1	1
	学級数	大迫地区	18	17	17	18	17
		東和地区	17	19	18	16	15
	児童数	大迫地区	238	221	211	189	179
		東和地区	476	471	460	431	418
中 学 校	学校数	大迫地区	1	1	1	1	1
		東和地区	1	1	1	1	1
	学級数	大迫地区	7	6	6	6	4
		東和地区	11	10	10	10	9
	生徒数	大迫地区	132	134	126	142	121
		東和地区	249	243	252	241	235

(資料：小中学校課調べ)

ウ 生涯学習

本地域における生涯学習は、各総合支所及び旧小学校区単位（大迫地区4カ所、東和地区6カ所）に設置された各振興センターにおいて、各種講座が開設されているが、受講者が近年減少傾向にあることから、市民のニーズにあった適切な講座の開設と広報活動の強化が必要と考えている。

また、各振興センターにおける生涯学習については、振興センターごとに市が地域と連携して学習機会を提供してきたが、各地域で行う講座は、地域づくりを目的とする意味合いが強く、地域独自の課題解決に結びつく講座や親睦交流を深める事業との連携など、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施したほうが効果的であることから、平成28年度以降、各コミュニティ会議が主体となって実施をしていくこととしている。このような動きの中で、市も継続して地域と連携協力し、人材の育成などを支援していくことが求められている。

振興センターは、地域の活性化と自主的な地域活動を支援するために設置されたが、その際、地区にこれまでであった施設を利用して設置された。施設によっては、廃校になった小中学校の利用や、昭和50年代に整備された建物を利用しており、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理と将来にむけて計画的な整備の検討が求められている。

また、東和地区の東和コミュニティセンターは、東和地区の生涯学習拠点施設として昭和50年に建設されて以来、多くの地区住民に利用されている施設ではあるが、築40年の経年により、施設の老朽化や数度にわたる大地震もあり、施設の継続利用が困難な状況にあり、生涯学習の場、いこいの場として重要な施設であることから、安心安全な施設として新たに整備が求められている。さらに、平成3年に開館した東和図書館は、経年により施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安心安全を守るため施設及び設備を改修整備する必要がある。

エ スポーツの振興

スポーツ少年団活動の支援や早起きマラソンの開催などにより、地域に根ざした生涯スポーツ活動が定着している一方で、市民（20歳以上）の週1回以上運動している割合は46.2%で、近年その割合は増加していない状況である。また、ほとんど運動をしていない市民（20歳以上）の割合は40%前後を推移しており、運動をしていない市民が多い状況であることから、啓発活動、きっかけ作りが必要となっている。

競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会に出場する選手が増加しており、引き続き競技レベル向上のため、指導者養成の強化を図る必要がある。

また、全国規模の大会やプロスポーツなどのトップレベルのスポーツを身近に触れることで、スポーツに対する関心が高まり、スポーツ愛好者の増加や選手の競技力の向上が期待されることから、高速交通網の利便性や全国有数の温泉宿泊施設、充実したスポーツ施設などの地域特性を生かし、より一層の誘致に繋がる支援制度の構築が必要となっている。

(2) その対策

ア 就学前教育

- ① 保幼小の連携強化による就学前教育の充実と家庭教育力の向上
- ② 就学前教育環境の整備・充実

イ 学校教育

- ① 学校規模の適正化の推進と教育環境の整備・充実
- ② 学力向上を目的とした教育課程の工夫改善及び教員の資質向上
- ③ 国際化に対応した国際理解教育の充実
- ④ 地域の特性を活かした教育の推進
- ⑤ 個に応じた特別支援教育と学校適応指導の充実・強化
- ⑥ 学校、保護者、地域が一体となった開かれた学校づくりの推進

ウ 生涯学習

- ① 各種講座等の実施及び充実
- ② 地域での生涯学習活動の支援
- ③ 地域コミュニティ生涯学習担当者の研修実施・斡旋
- ④ 市ホームページ、広報紙、FMはなまき、東和有線放送の活用
- ⑤ 図書館の施設・設備の整備及び充実

エ スポーツの振興

- ① 早起きマラソンの拡充
- ② 多様なスポーツ教室やスポーツイベントの開催
- ③ 地域のスポーツ指導者等の養成、派遣
- ④ ニュースポーツの普及
- ⑤ スポーツ施設の整備、維持修繕と有効活用
- ⑥ 全国大会等の派遣に対する支援
- ⑦ 指導者養成や選手強化への支援
- ⑧ 大規模大会や合宿等の誘致と開催支援

【過疎地域自立促進特別事業】

- ① 地域体験型学習事業【大迫・東和地区】

各小学校において地域と連携した体験活動、自然観察、地域芸能伝承活動等を実施し、地域に開かれた学校づくりの推進、地域教育力の向上を図る。

- ② 振興センター生涯学習講座開催事業【大迫・東和地区】

各種講座の開催等身近な場所での生涯学習の機会を提供し、地域における課題の解決、地域文化の伝承等を支援する。

- ③ 自治公民館整備事業【大迫・東和地区】

地域づくりの場である自治公民館の整備を支援するため、新築及び改修（水洗化を含む）事業に対し、花巻市自治公民館整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。

- ④ 生涯学習講座開催事業【大迫・東和地区】

生涯学習の機会を提供し、地域における課題の解決、地域文化の伝承等を支援する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：教育の振興

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設	校舎	大迫中学校校舎改築事業	市	大迫地区
		小学校施設大規模改修事業	市	大迫地区
		小中学校教育環境充実事業	市	大迫・東和地区
	水泳プール	小学校施設維持事業	市	大迫地区
	給食施設	(仮称)大迫学校給食センター整備事業	市	大迫地区
(2) 幼稚園		幼稚園教育環境充実事業	市	東和地区
(3) 集会施設、体育施設等	集会施設	振興センター等整備事業	市	大迫・東和地区
		(仮称)東和コミュニティセンター新築事業	市	東和地区
	図書館	図書館改修事業	市	東和地区
	体育施設	スポーツ施設等環境整備事業	市	大迫・東和地区
(4) 過疎地域自立促進特別事業		振興センター生涯学習講座開催事業	コミュニティ会議	大迫・東和地区
		地域体験型学習事業	市	大迫・東和地区
		自治公民館整備事業	自治公民館	大迫・東和地区
		生涯学習講座開催事業	市	大迫・東和地区
(5) その他		学校地域連携事業	市	大迫・東和地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「教育の振興」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 芸術文化活動等の推進

芸術文化活動については、市民のライフスタイルの多様化に伴い、芸術文化に対する関心が高まっていることから、鑑賞機会の創出と活動の場の提供が必要となっているほか、既存の芸術文化団体の会員数が高齢化により低下していることから、より多くの市民が積極的に活動する機運を高めることが必要となっている。

また、先人の顕彰については、多くの市民が地域の文化や歴史に触れ、郷土に対して誇りと愛着を持つよう先人の偉業を広く周知するとともに、先人に関する情報を広く全国に発信し集客を高めることにより、本市の活性化を図ることが必要となっている。

このような状況のなか、東和地区に整備されている萬鉄五郎記念美術館は、昭和 59 年の開館から 31 年が経過し、施設の老朽化や収蔵スペースの狭あい化が課題となっており、安定的な美術鑑賞環境の確保のため、抜本的な改修が必要となっている。また、近年は、当該美術館が核となり、民間団体や市民有志との連携・協働により「街かど美術館」や「土澤アートクラフトフェア」を開催し、県内外から多数の観光客を誘致するなど地域の活性化と賑わいづくりに大きく貢献しており、このような活動を継続しさらに発展させるとともに、日本近代美術の先駆者とされる萬鉄五郎を顕彰し、美術活動に親しむ機会を提供する必要がある。

イ 文化財の保護・活用

本地域には、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載された早池峰神楽や国指定重要文化財兜跋毘沙門天立像に代表される数多くの文化財があり、国指定重要文化財が建造物 3 件、彫刻 2 件、民俗芸能 1 件、名勝 1 件、天然記念物 2 件の計 9 件、県指定文化財が 15 件、市指定文化財が 97 件に上る。

これらの貴重な文化財を後世に引き継ぎ、市内外のより多くの方々に触れていただくため、花巻市総合文化財センターをはじめとする本地域の収蔵展示施設等の充実や無形民俗文化財の保存伝承と後継者の育成支援を講じていく必要がある。特に、早池峰神楽については、国内外からの関心が急速に高まっていることから、情報発信等において観光振興との連携を一層充実していく必要がある。

(2) その対策

ア 芸術文化活動等の推進

- ① 萬鉄五郎記念美術館及び収蔵庫の改修
- ② 企画展示事業の開催
- ③ 美術普及活動事業（萬鉄五郎祭等）の開催

イ 文化財の保護・活用

- ① 文化財の保護活用のための施設・環境整備の充実
- ② 無形民俗文化財の保存伝承と後継者育成の支援

- ③ 文化財施設の企画充実による利用促進
- ④ 観光振興と連携した情報発信と地域活性化の推進

【過疎地域自立促進特別事業】

① 萬鉄五郎記念美術館企画展示事業【東和地区】

東和地区に整備されている萬鉄五郎記念美術館において企画展を開催し、芸術文化活動の振興や交流人口の拡大を図る。

② 萬鉄五郎祭関連事業【東和地区】

日本の前衛絵画の先駆者である萬鉄五郎の功績を顕彰する式典やイベント等の開催を支援し、芸術文化に触れる機会を提供する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：地域文化の振興等

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	萬鉄五郎記念美術館及び収蔵庫改修整備事業	市	東和地区
		東和ふるさと歴史資料館施設改修事業	市	東和地区
(2) 過疎地域自立促進特別事業		萬鉄五郎記念美術館企画展示事業	市	東和地区
		萬鉄五郎祭関連事業	実行委員会	東和地区
(3) その他		全国神楽大会ハヤチネ 2016 開催事業	実行委員会	大迫地区
		神楽鑑賞ツアー事業	実行委員会	大迫地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「地域文化の振興等」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市においては、平成 19 年度より、地域住民が地域ごとに組織した「コミュニティ会議」を核として、地域の課題を自ら考え、行動し、解決する仕組みづくりをスタートした。

コミュニティ会議は、大迫地区に 4 カ所、東和地区に 6 カ所設置されており、この取り組みによって、身近な地域課題の解決が進むとともに、自らの地域を見つめ直し、地域でできることを自分たちで考えようという機運が各地域で生まれてきている。

その反面、地域づくり交付金の多くの使途は、行政区ごとの課題解決のためのものであることが多く見受けられ、コミュニティ会議全体で話し合っの地域全体の課題解決のための使途になかなか向けられていない状況である。

また、参画メンバーの拡大や担い手の育成、事務局機能の強化、市のバックアップ体制のあり方等が課題となっていることから、今後は、これまでの取り組みを基礎に、より地域の主体性を強化するための人材育成を行い、地域リーダーを育成し地域主権の特色あるまちづくりをより一層推進していく必要がある。

表9-1 地域課題の状況

(単位：件、%)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
大迫地区	地域課題の総件数	263	259	242	254	237
	課題解決した件数	159	151	147	165	154
	課題解決率	60.5	58.3	60.7	65.0	65.0
	課題解決に向けた事業への参加者数	2,357	1,878	2,288	2,260	2,033
東和地区	地域課題の総件数	206	260	234	231	249
	課題解決した件数	130	196	188	178	222
	課題解決率	63.1	75.4	80.3	77.1	89.2
	課題解決に向けた事業への参加者数	3,049	3,412	3,239	3,776	5,723

(資料：地域づくり課調べ)

(2) その対策

- ① コミュニティ会議における担い手育成と事務局機能の強化
- ② コミュニティ会議機能のステップアップによる都市内分権の一層の推進
- ③ コミュニティ活動拠点の計画的な整備促進
- ④ コミュニティ活動の周知・啓発
- ⑤ 地域コミュニティ再生事業への支援

【過疎地域自立促進特別事業】

① 地域づくり活動推進事業【大迫・東和地区】

大迫地区 4 カ所、東和地区 6 カ所に設置された各コミュニティ会議に対して地域づくり交付金を交付し、地域住民による地域課題の解決や自主的な地域づくり活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：集落の整備

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域づくり活動推進事業	市	大迫・東和地区
(3) その他	地域協議会運営事業	市	大迫・東和地区

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「集落の整備」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】（公共施設等総合管理計画）」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

◆ 事業計画（平成 28 年度～32 年度）【過疎地域自立促進特別事業分】

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	中心商店街顔づくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和地区
		商店街賑わいづくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和地区
		都市農村交流推進事業	市	東和地区
		地域産業安定化事業	市	大迫地区
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	公共施設連絡バス運行事業	市	大迫地区
		予約乗合タクシー運行事業	市	大迫・東和地区
		市営バス運行事業	市	東和地区
		大迫・花巻地域間連絡バス運行事業	市	大迫地区
		広域生活路線等運行対策事業	事業者	大迫地区
		広報活動事業（有線放送）	市	東和地区
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	公共施設等解体事業	市	大迫・東和地区
4 高齢者等保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	健康づくりフロンティア事業	市	大迫地区
		いきいきホーム事業	市	東和地区
		地域子育て支援事業	市	大迫・東和地区
		放課後児童支援事業（学童クラブ）	運営委員会 運営協議会	大迫・東和地区
		放課後児童支援事業（放課後子供教室）	市	大迫地区
		特別保育事業	社会福祉法人	東和地区
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	県立中部病院連絡バス運行事業	市	大迫地区
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	振興センター生涯学習講座開催事業	コミュニティ会議	大迫・東和地区
		地域体験型学習事業	市	大迫・東和地区
		自治公民館整備事業	自治公民館	大迫・東和地区
		生涯学習講座開催事業	市	大迫・東和地区
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	萬鉄五郎記念美術館企画展示事業	市	東和地区
		萬鉄五郎祭関連事業	実行委員会	東和地区
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域づくり活動推進事業	市	大迫・東和地区

